

第2章 別府市の概況

1. 自然的特性

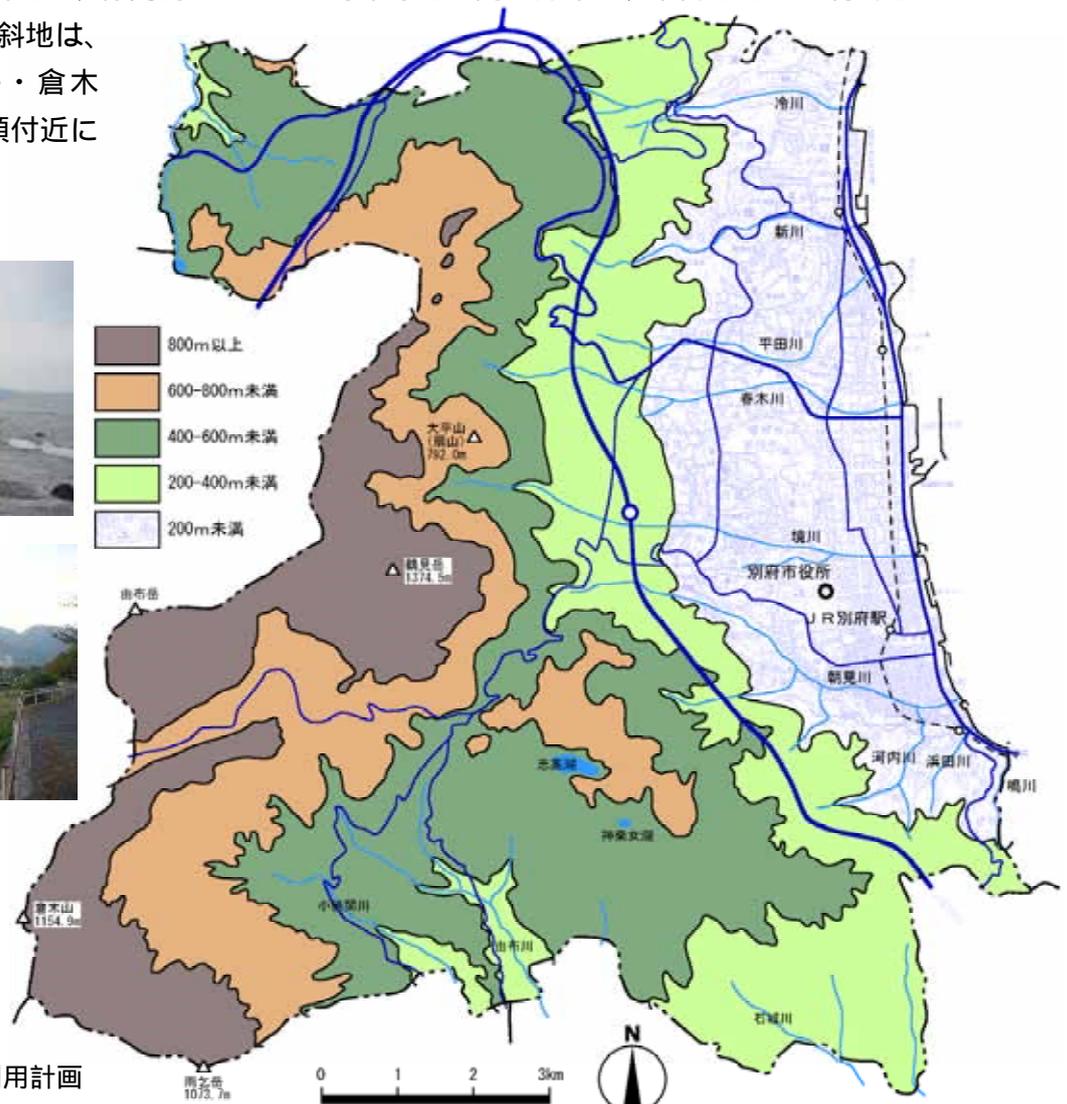
(1) 地形・標高・傾斜

地形は、火山活動に大きく関係しており、本市を囲むようにそびえる由布岳・鶴見岳・伽藍岳（硫黄山）・高崎山一帯に主として溶岩そのものからなる火山地が分布しています。一方、海岸線と春木川・境川・朝見川一帯には、扇状地性低地が広がり、背後を山に前方を別府湾に開く開放的な景観が特徴となっています。

西から南部にかけては、標高1,000mを超える山々が背となり、一気に別府湾に向かって標高を落とし、別府特有の海と山とのパノラマ的な眺望景観を見せています。また、概ね200～300mの等高線上は山地との境界を縁取るように斜面緑地を形成しており、緑の背景として良好な景観を形成しています。

河川は、朝見川、境川、春木川等の2級河川が8河川、普通河川が26河川流れており、その多くは斜面の急な扇状地形や市街地を東に流れ別府湾に注いでいます。また、河川構造は火山性の地形により災害防止を第一に考えられて、その多くがコンクリート護岸となっています。3度未満の緩傾斜地は、標高約200mから海岸線との間に分布し、市街地として利用されています。一方、急傾斜地は、由布岳・鶴見岳・倉木山・雨乞岳の山頂付近に分布しています。

標高区分



資料：別府市国土利用計画

(2) 動物・植物

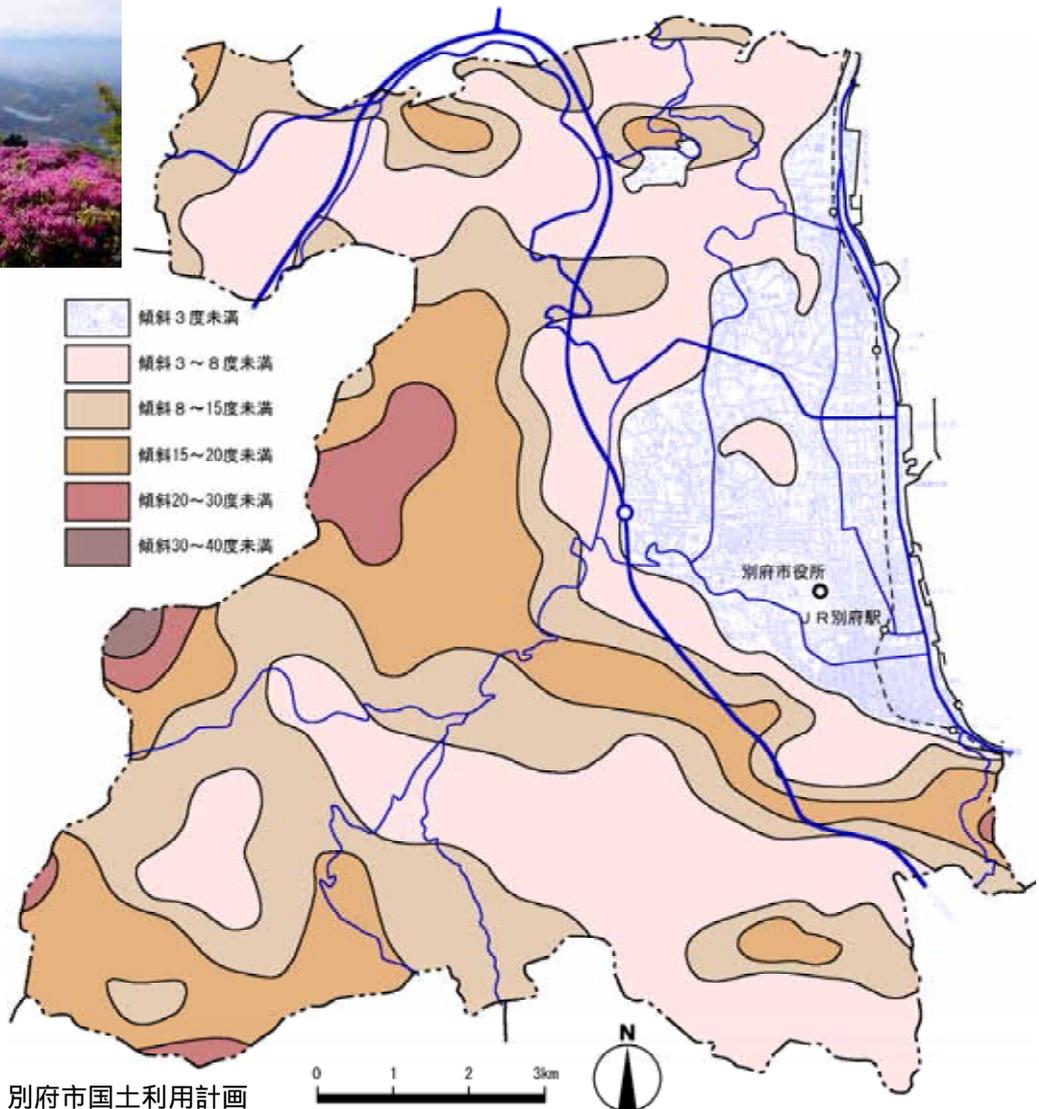
市内に分散分布するほ乳類は、山地、低山、市街地の各系にすみ分けられており、約35種類のほ乳類が生息しています。これは県南の最も豊かな動物相に匹敵する多様性を示しています。野鳥は、由布岳・鶴見岳の自然林とその山麓の自然環境が豊かなことなどから、水鳥に比べて陸鳥が多いことが本市の特徴となっています。また、市街地のすぐ後背地まで山林がせまっているため、森林性の野鳥が市街地で多く観察できることも特徴の一つです。植物については、大きな標高差により分布に特徴がみられ、扇状地や丘陵地ではシイ・カシ林が広く発達し、斜面緑地として重要な景観要素となっています。

主な植物群集・群落

垂直植生帯	主な植物群集・群落
火山山頂帯(1000m以上)	ミヤマキリシマ-マイヅルソウ群集、ツクシヤブウツギ-ヒロハヤマヨモギ群集など
低山地(700~1000m)	クマシデ-コガクウツギ群集、コナラ群落、アカマツ群集など
丘陵地(400~700m)	ウラジロガシ群落、アカガシ群落などの残存林が点在
低地(~400m)	スタシイ-ヤブコウジ群集、コジイ-クロキ群集など

資料：別府の自然

傾斜区分



資料：別府市国土利用計画

(3) 文化財・保護樹

市内には、建造物など国・県・市の指定を受けた文化財が数多く保存されており、市民や観光客にとって本市の温泉や自然・歴史などの特徴を知る貴重な資料となっています。

公園や境内等に良好な状態で生育している大きな樹木や自然林については、これらを保全するため「別府市環境保全条例」による生物環境保護地区及び保護樹(樹木・樹林等)並びに県指定特別保護樹林・樹木に指定されています。



保護樹林・樹木等一覧

記号	名称	指定状況	所在・所有
ア	鶴見権現社のイチイガシ林	県指定天然記念物 県指定特別保護樹林 「火男火売神社の森」 市指定生物環境保護地区 「鶴見権現社の自然林」	火売 火男火売神社 (鶴見権現社)
イ	御嶽権現社の自然林	県指定天然記念物 市指定生物環境保護地区	東山 火男火売神社 (御嶽権現社)
ウ	朝見神社のアラカシ林とクスノキ	県指定天然記念物 県指定特別保護樹林 「朝見神社の森」 市指定生物環境保護地区 「八幡朝見神社のアラカシ林」	朝見二丁目 朝見神社
エ	海門寺のクロマツ	市指定天然記念物 市指定保護樹	北浜二丁目 海門護国禅寺
オ	観海寺の森	県指定特別保護樹林 市指定生物環境保護地区 「観海寺のスダジイ林」	南立石観海寺 佐藤幸睦
カ	シダレザクラ	県指定特別保護樹木	東山城島 安楽寺
キ	ツバキ	県指定特別保護樹木	東山椿 佐藤 悟
ク	イチョウ	県指定特別保護樹木 市指定保護樹	内成 大野秀忠
ケ	ウスギモクセイ	県指定特別保護樹木	鉄輪上 安波利一
コ	古市三女神社のムクノキ	市指定保護樹	古市町 三女神社
サ	八幡竈門神社のイチイガシ	市指定保護樹	内竈 宮司 矢黒 学
シ	城の内のフジ	市指定保護樹	内竈城の内 野村逸次郎
ス	湯の森のスダジイ林	市指定保護樹	野田湯の森 湯のもり園
セ	羽室御霊社のスダジイ林	市指定保護樹	野田羽室 平島正喜
ソ	平田天満神社の木立	市指定保護樹	照波園町 総代 荒金幸人
タ	上人小学校のタブノキ	市指定保護樹	上人西町 市立上人小学校
チ	中須賀のホルトノキ	市指定保護樹	中須賀元町 荒金静馬
ツ	円正寺のスダジイ	市指定保護樹	右垣西四丁目 円正寺
テ	海雲寺のカヤ	市指定保護樹	南立石本町 海雲寺
ト	本村天満社のクスノキ	市指定保護樹	南立石本町 本村天満社
ナ	八坂神社の木立	市指定保護樹	朝見三丁目 糸永辰雄
ニ	朝見のバクチノキ	市指定保護樹	朝見一・二丁目 鳥湯邸
ヌ	柳のクヌギ	市指定保護樹	柳 糸井朝太郎
ネ	城島のシラカシ	市指定保護樹	東山城島 田原一徳
ノ	棚林のコジイとスダジイ	市指定保護樹	東山棚林
ハ	山の口のハクモクレン	市指定保護樹	東山山の口 東山小学校山の口 分校跡地
ヒ	大神峯神社のイチイガシ林	市指定保護樹	内成御苑 大神峯神社

景観に関する有形文化財一覧

番号	細分類	指定主体	指定年月日	名 称	種類・規模等	所有者等
1	有形文化財	県	昭47.3.21	笠塔婆	建造物	別府市
2	"	"	昭49.3.19	五輪塔婆	"	"
3	"	"	昭47.3.21	国東塔	"	加藤 知孝
4	"	"	昭47.3.19	向原石幢	"	"
5	"	"	昭50.3.28	龜門氏墓地五輪塔	"	(代) 平島 正喜
6	"	"	昭50.3.28	御嶽権現社宝塔	"	御嶽権現社
7	"	市	昭42.4.11	後畑宝篋印塔	"	田原 寧
8	"	"	昭42.4.11	赤松石幢	"	首藤 輝雄
9	"	"	昭42.4.11	永正板碑	"	古谷 淳子
10	"	"	昭42.4.11	永享石幢	"	"
11	"	"	昭42.4.11	朝見大日種子板碑	"	神 恒彦
12	"	"	昭42.4.11	応永宝塔	"	森 進一郎
13	"	"	昭42.4.11	宝篋印塔	"	N T T
14	"	"	昭42.4.11	寛永キリシタン塔	"	屋田 弘
15	"	"	昭53.5.1	宝塔二基	"	阿部 定雄
16	"	"	昭56.5.1	古殿板碑	"	後藤 武夫
17	"	"	平4.3.1	松音寺の古塔	"	赤松自治会
18	"	"	昭47.5.10	吉弘統幸墓	"	吉弘神社
19	"	"	昭47.5.20	宗像掃部墓	"	荒金 成明
20	"	"	昭53.5.1	渡辺五郎右衛門	"	渡辺 十郎
21	"	"	昭57.7.23	野口原五輪塔群	"	別府市
22	"	"	昭42.4.11	経堂内に包蔵する輪蔵	"	高橋 篤法
23	"	"	平15.2.5	東別府駅本屋	"	九州旅客鉄道(株)
24	"	"	平6.11.26	別府市中央公民館	"	別府市

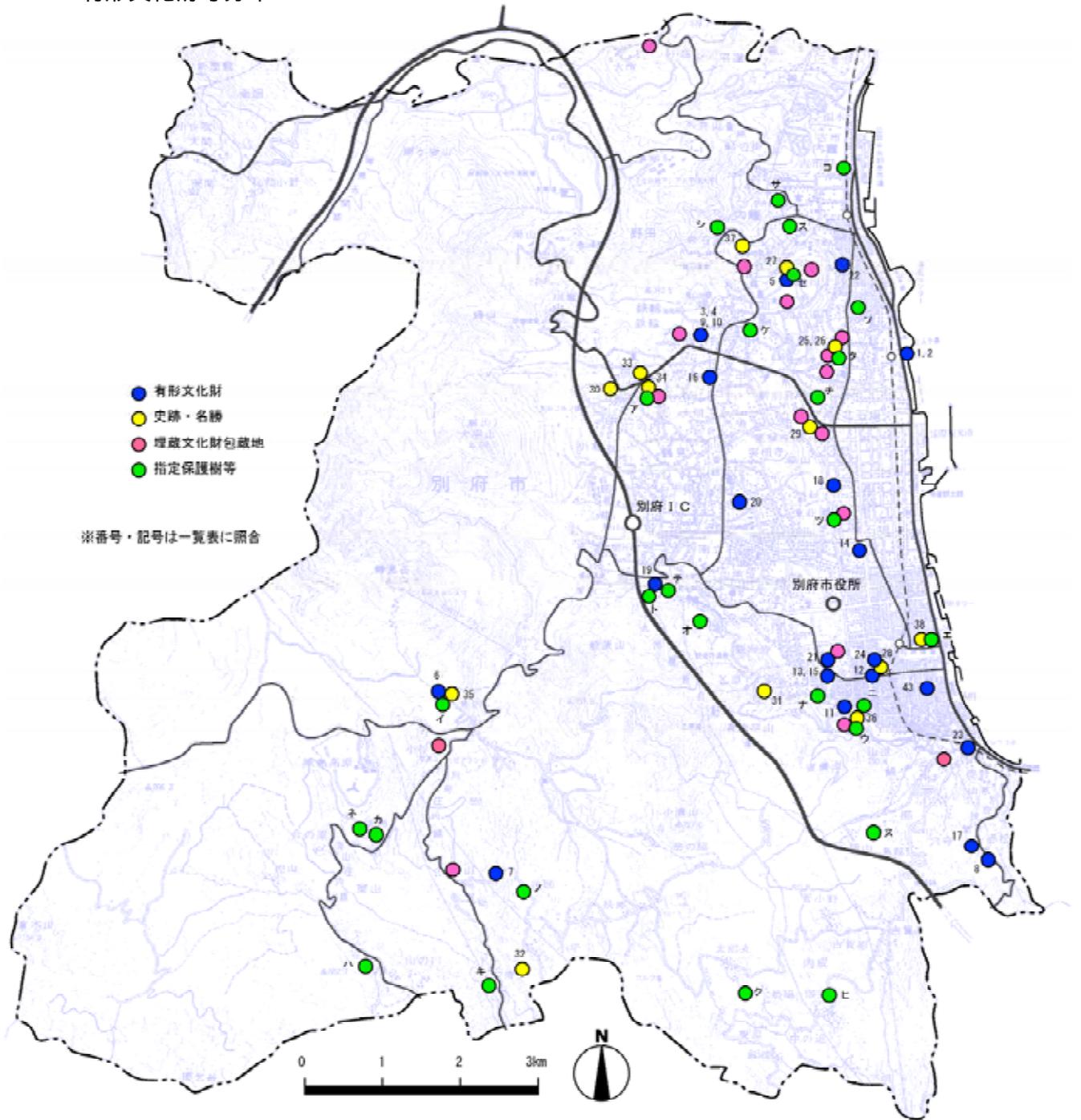
資料：別府市生涯学習課、大分県文化財課

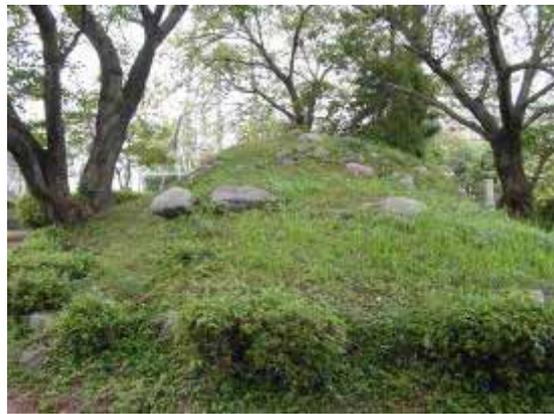
史跡、名勝一覧

番号	細分類	指定主体	指定年月日	名 称	種類・規模等	所有者等
25	史跡	国	昭32.11.28	鬼の岩屋1号墳	古 墳	別府市
26	"	"	昭32.11.28	鬼の岩屋2号墳	"	"
27	"	県	昭50.3.28	龜門氏墓地古塔群	墓 跡	(代) 平島 正喜
28	"	市	昭43.1.29	千辛萬苦之場	旧 宅	別府市
29	"	"	昭42.4.11	実相寺遺跡	古墳他	別府市
30	"	"	昭42.4.11	照湯	温泉遺構	小倉区共有
31	"	"	昭42.4.11	吉祥寺跡及開山塔	寺 址	浜崎 文男
32	名勝	県	昭34.3.20	由布川溪谷	溪 谷	別府市
33	天然記念物	県	昭24.3.20	鶴見の坊主地獄	地質鉱物	甲斐 龍二
34	"	"	昭50.3.28	鶴見権現社のイチイガシ林	植 物	火男火売神社
35	"	"	昭50.3.28	御嶽権現社の自然林	"	"
36	"	"	昭54.5.15	朝見神社の久片とアガシ林	"	神 不二夫
37	"	市	昭42.4.11	龍巻地獄	地質鉱物	伊藤 勝基
38	"	"	昭57.8.11	海門寺のクロマツ	植 物	海門寺

資料：別府市生涯学習課、大分県文化財課

有形文化財等分布





2. 社会的概況

(1) 人口・世帯数等

平成 17 年 10 月現在の総人口は 126,959 人となっています。

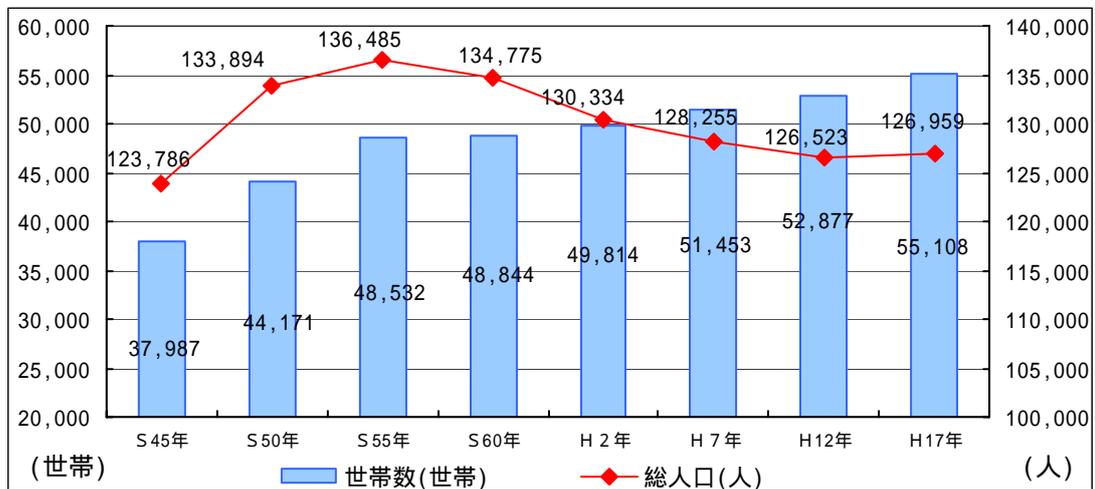
人口推移をみると、増加傾向から昭和 55 年をピークに減少に転じ、その後減少は鈍化しつつ平成 17 年では僅かながら再び増加傾向に転じています。

世帯数は、平成 17 年 10 月現在 55,108 世帯となっています。

推移をみると、一貫して増加傾向を示しており、全国的な傾向である核家族化や単身世帯の増加が急速に進んでいます。

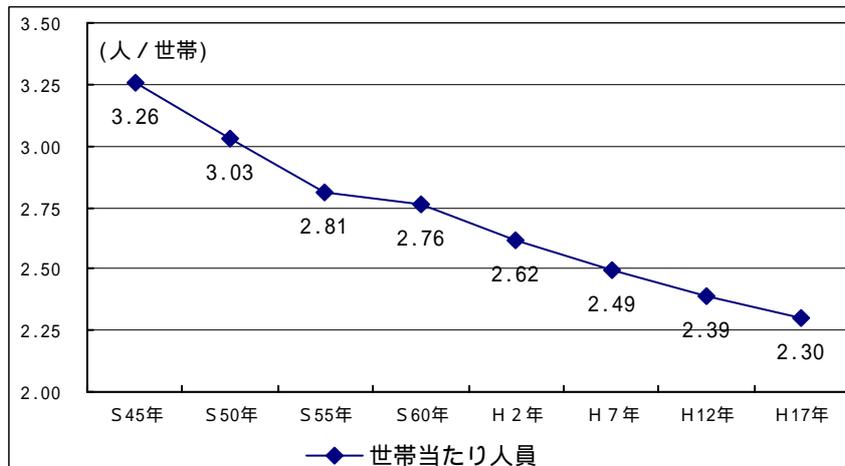
世帯当たり人員は平成 17 年で 2.30 人/世帯となっています。これは、大分県の 2.58 人/世帯、大分市の 2.52 人/世帯を大きく下回り県内で最も少ない数値となっています。

人口世帯数の推移



資料：国勢調査

世帯当たり人員の推移



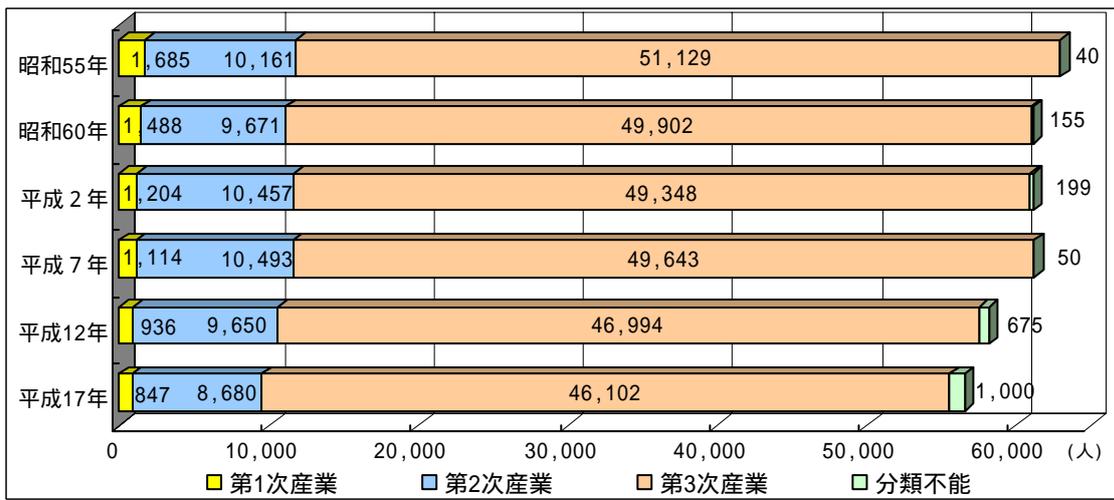
資料：国勢調査

(2) 産業構造

本市の産業構造は、第3次産業の構成比が際立って高く、中でも観光関連産業が含まれるサービス業の比率が高いことが特徴です。

産業別では、第1次産業は一貫して減少を続け、第2次産業は横ばい傾向から減少傾向へ、第3次産業は人口の減少に伴い、大きく減少しています。特にウエイトの大きな卸・小売業やサービス業の減少が目立ちます。

産業別就業者数の推移



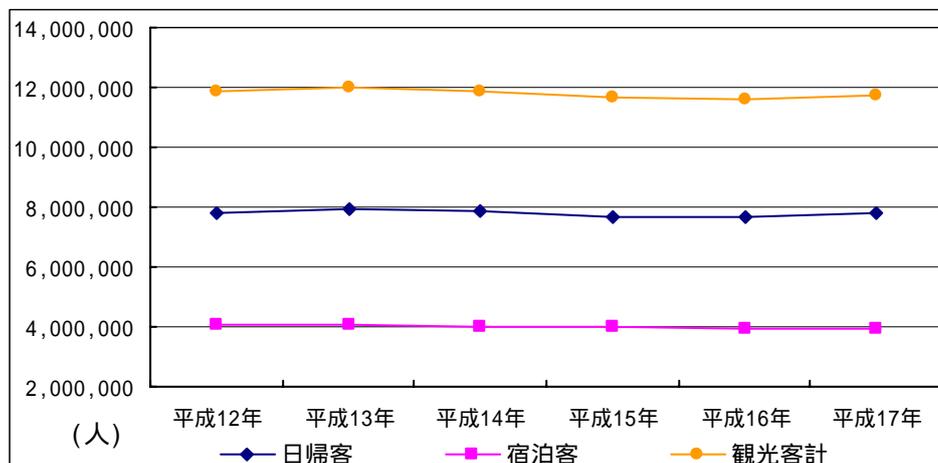
資料：国勢調査

(3) 観光

本市は、豊かな自然と豊富な温泉資源に支えられながら国際観光温泉都市として発展を続けているものの、観光客入込み状況は、概ね横ばいの傾向が続いています。

温泉地の魅力を堪能できるオンパクや別府八湯ウォークなど滞在体験型の観光プログラムが徐々に広がっています。

観光客入込み状況



資料：各年観光動態要覧

(4) 道路

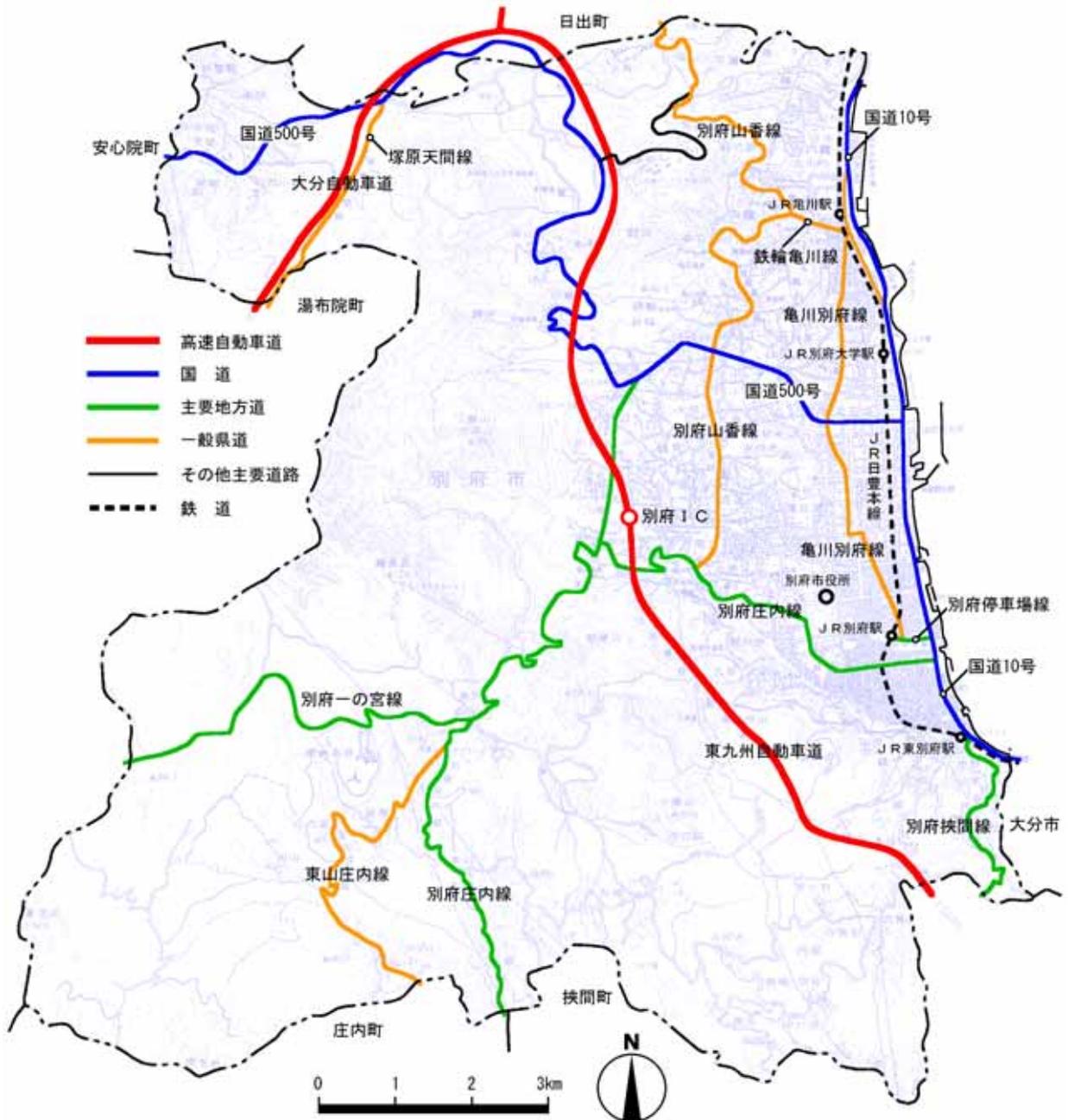
本市には、大分自動車道と東九州自動車道が走っており、沿道環境美化基本計画により優れた沿道環境を創り出している景観要素の保全を図っています。

別府観光の大きな役割を担う国道10号は、電線地中化もなされ街路樹とともに良好な道路景観を形成しているものの、広告物等が沿道景観を阻害しています。

観光道路としての国道500号については、電柱・架線や広告物が景観を阻害しています。

生活道路は、泉都特有の昔ながらのまちなみのなかで幅員狭小道路が多くなっています。

幹線道路網図



(5) 公園・緑地

別府公園、実相寺中央公園、南立石公園、鉄輪地獄地帯公園など市街地内にまとまりのある公園が数多く存在し、緑も豊富であることが本市の公園の特徴の一つです。

本市の都市計画区域 人口1人当たりの都市計画公園整備面積は、平成15年度末現在6.7㎡/人となっています。(全国平均8.7㎡/人)

公園整備は長期間にわたって事業が進められ、都市基幹公園については10年間で面積が約2倍以上に増加しています。

市内には実相寺荘園、野田、山の手、十文字原、鶴見の各風致地区が指定されており、優れた斜面緑地が広がっています。

市街地から見える周辺の山々は、緑豊かな景観を創造しています。

朝見川、境川、春木川の各河川緑地は、一部サクラ並木などが整備されているものの、全体としては緑の連続性が思うように確保されていません。



3. 土地利用の法的規制状況

本市には、「大分県土地利用基本計画書」(平成12年3月・大分県)において次の4つの地域が指定されています。これらの地域指定については、都市の開発・整備・保全をはじめとして生産緑地としての農地、市街地を取り囲む森林の緑、自然の風景地など、本市の景観形成に大きな関わりを持つものです。実際には、行政区域面積が約12,530haのうち、都市計画区域(都市地域)は約8,577haとなっています。さらに、その都市計画区域は、市街化区域(約2,808ha)、市街化調整区域(約5,769ha)に区分されています。なお、用途地域は、市街化区域内全てが指定されています。

4つの地域指定の概要

地域名	地域の主旨	個別規制法による地域・地区等
都市地域	一体の都市として総合的に開発し、整備し、及び保全する必要がある地域で、都市計画法第5条により都市計画区域として指定されることが相当な地域。	市街化区域 市街化調整区域 都市計画区域における用途地域
農業地域	農用地として利用すべき土地があり、総合的に農業の振興を図る必要がある地域で、農業振興地域の整備に関する法律第6条により農業振興地域として指定されることが相当な地域。	農業振興地域 農用地区域
森林地域	森林の土地として利用すべき土地があり、林業の振興又は森林の有する諸機能の維持増進を図る必要がある地域で、森林法第2条第3項に規定する国有林の区域又は同法第5条第1項の地域森林計画の対象となる民有林の区域として定められることが相当な地域。	国有林 地域森林計画対象民有林 保安林
自然公園地域	優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要がある地域で、自然公園法第2条第1項の自然公園として指定されることが相当な地域。	特別地域 特別保護地区

(1) 都市地域

都市地域における土地利用規制の中心的役割を果たしているのは「都市計画法」で、同法に基づく都市計画区域を都市地域として指定しています。

都市地域内には市街化区域及び市街化調整区域がそれぞれ定められ、市街化区域内は10種の用途地域をはじめとする地域・地区が指定されています。

市街化区域では、市街地の開発、都市施設の整備を計画的に推進するとともに、区域内の樹林地や水辺地等自然環境を形成しているもので、良好な生活環境を維持するため不可欠なものは積極的に保護・育成するものとしています。

市街化調整区域の土地利用については、特定の場合を除き、都市的な利用を避け、良好な都市環境を保持するための緑地等の保全を図るものとしています。

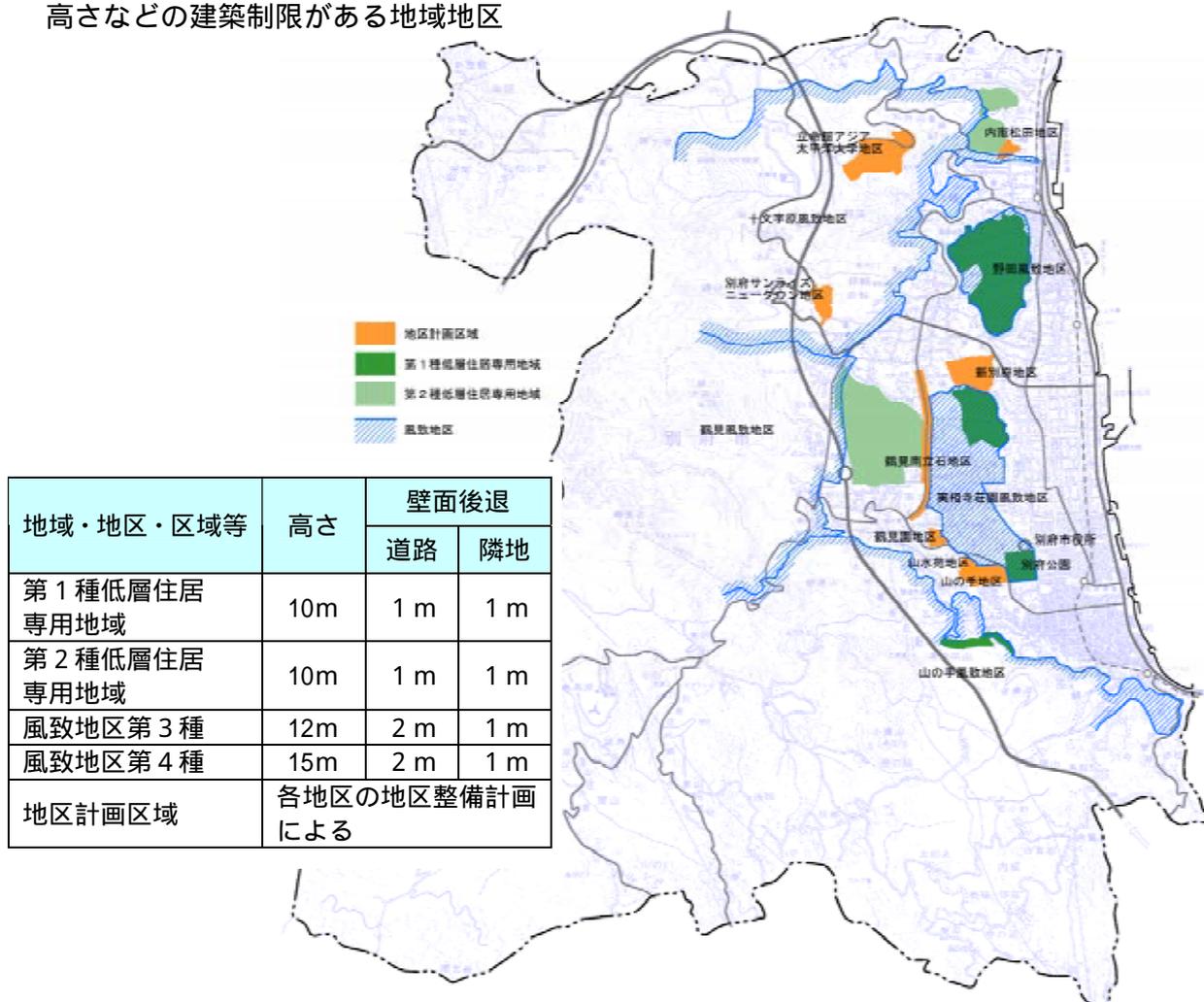
都市地域指定状況



都市計画区域 : 8,577ha
 市街化区域 : 2,808ha
 市街化調整区域 : 5,769ha
 (H16.4.9 大分県告示第505号)

本市の用途地域のうち第1種・第2種低層住居専用地域及び風致地区や地区計画区域には、高さなどの建築制限が都市計画決定されています。

高さなどの建築制限がある地域地区



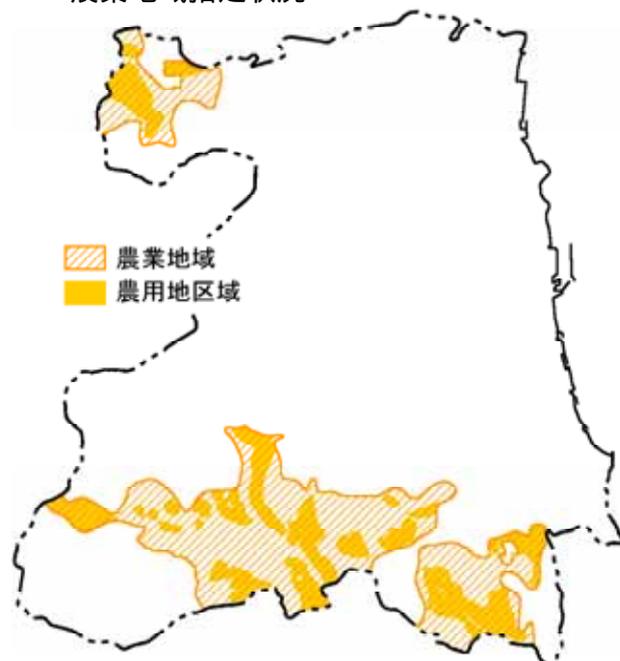
地域・地区・区域等	高さ	壁面後退	
		道路	隣地
第1種低層住居 専用地域	10m	1 m	1 m
第2種低層住居 専用地域	10m	1 m	1 m
風致地区第3種	12m	2 m	1 m
風致地区第4種	15m	2 m	1 m
地区計画区域	各地区の地区整備計画 による		

(2) 農業地域

農用地区域内の土地は、農業投資の効率化を目指し他用途への転用は行わないものとしています。農用地区域を除く農業地域内では、農業以外の土地利用計画の存しない地域においては、優良農地の転用は原則として行なわないこととしています。



農業地域指定状況



(3) 森林地域

森林地域における土地利用規制の中心となるのは、「森林法」で、同法には地域森林計画対象民有林、国が所有する国有林、保安林 の区別がされており、これらを森林地域として定めています。

保安林は、水源のかん養及び土砂流出・土砂崩壊防備などの市土保全、生活環境の保全等の諸機能の積極的な維持増進を図るものとし、他用途への転用は行なわないものとしています。

保安林以外では、水源依存度の高い森林、良好な自然環境を形成する森林など重要な役割を果たす森林は、極力他用途への転用を避けることとしています。

森林地域指定状況



(4) 自然公園地域

自然公園地域における土地利用規制の基本となるのは、「自然公園法」です。

由布岳、鶴見岳一帯に定められている自然公園地域は、阿蘇くじゅう国立自然公園地域として優れた自然の保護と適正な利用を図ることとしています。

自然公園地域全体は特別地域に指定されており、風致の保護を図るため、都市的・農業的利用等を行なうための開発行為を極力避けるものとしています。

自然公園地域指定状況



4 . 別府の温泉

(1) 温泉の概要

本市には、阿蘇火山帯に連なる鶴見岳、伽藍岳を起点としてほぼ東西に温泉脈（熱水）が走っており、その温度は 250～300 の高温となっています。

温泉水の全ては雨水起源で、市北部の断層に沿って海岸方向へ流動し、温泉水位が地表より高い低地で自噴しています。これが湯けむりとなって、温泉都市としての景観を形成しています。

湯けむりは、観海寺、南立石、堀田、鉄輪、竹の内、小倉、明礬、湯山等の地区で見られるが、特に鉄輪地区に集中しています。

南部地域においては、おおむね標高 50mより上流部が地下水（温泉水）の涵養域となっており、これより下流部は流出域となっています。また、観海寺一帯の流出は、主に蒸気の上昇・流出によるものと考えられています。

温泉の活動源泉数 2,850 孔、湧出量は毎分 95,000 リットル、全国第 1 位にランクされており、泉質も我が国に存在する 11 種類のうち 10 種類を有し、他に類を見ないものとなっています。

この豊富な温泉も天然資源のひとつであり、枯渇するおそれもあることから、温泉資源の保護と利用の適正化を図るため、温泉法に基づき各種規制を設けるなどの対策を講じています。

源泉の中で、利用源泉数はほぼ横這い傾向となっており、湧出量は増加しているものの、過剰な温泉開発による自噴泉の減少傾向が見られます。

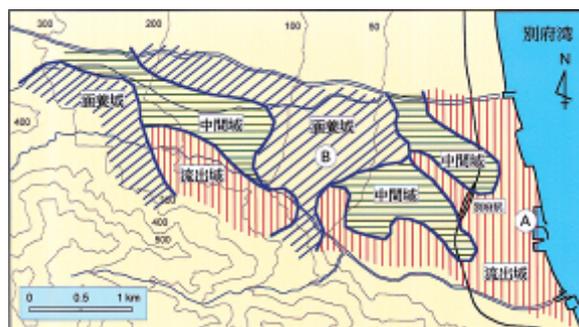
現在、市営温泉が 17 ヶ所あり市民や観光客に広く利用されているものの、内湯の普及や近郊の日帰り型温泉の開業等により、利用者は減少傾向にあります。

自治会や温泉組合等で営業する共同温泉は、地域の交流の場としての役割を果たしているものの、低料金での運営、経営者の高齢化など環境が厳しい状況にあります。

共同温泉は、古く良い雰囲気を持った建物も多く、温泉都市として重要な景観要素となっています。

「路地裏散策」や「別府八湯温泉道」といった地域活性化の動きも出てきており、共同温泉のあり方が見直されています。

地下水のかん養域と流出域



資料：「別府市誌」(2003)第 5 編自然、第 2 章水環境、第 2 節地下水と湧水 志賀史光 由佐悠紀



(2) 別府八湯の概要

別府八湯は、市内8箇所 に点在する代表的温泉地の総称で、それぞれの温泉地が古くからの歴史と入浴形態などの個性を持ち、温泉の質のみならず景観的にもそれぞれの特徴を備えています。

亀川温泉

亀川温泉は、かつて海岸に豊富な温泉が湧出し、天然砂湯は亀川温泉の名物でした。また、北の交通の要衝であったため、旅人の疲れを癒す湯治場として栄えていました。現在は、上人ヶ浜公園に別府海浜砂湯があり、周辺には温泉を活用した病院や療養施設、保養所が立地しています。

鉄輪温泉

鉄輪温泉は、最も温泉場らしく感じられ、おびたしい湯けむりが立ちのぼる別府を象徴する景観を有しています。狭い道路の両側には、多くの共同浴場・旅館等が建ち並び、鉄輪独自の入湯貸間旅館も健在です。

堀田温泉

堀田温泉は、豊富な温泉に恵まれ湯布院等へ通じる交通の要衝であったため、旅人たちの憩いの場として栄え、今でも農地や谷あいから盛んに硫気が噴き出しています。

別府温泉

港や鉄道の整備とともに温泉施設・温泉宿が増加し、次第に市街地が拡大されて別府八湯の中心となっています。別府温泉のシンボル竹瓦温泉を有し、温泉まつりはこの界隈を中心に行われています。

浜脇温泉

別府温泉発祥の地で、陸海交通の要衝であった頃に温泉街として発展しました。今でも昔風の旅館が並び、明治・大正時代の花街の名残をとどめているが、再開発事業として「湯都ピア浜脇」がつけられ、現代的な顔に変わりつつあります。

明礬温泉

周囲を緑で囲まれ「湯の花小屋」から白い噴煙が立ちのぼり、「明ばん」の採取事業の隆盛とともに湯治場として発展した温泉地です。

観海寺温泉

鎌倉時代に発見され、海拔150mに位置しており別府八湯のうちでも一番見晴らしが良い温泉場です。現在では別府を代表する大型リゾートホテルが連立し、レジャーの殿堂となっています。

柴石温泉

優れた渓谷の自然景観は近くに森林遊歩道を有しており、秘湯としての情緒を持っています。近年ふれあい・やすらぎ温泉地として新たにオープンし、鉄輪・明礬と共に国民温泉保養地に指定されています。



5 . 関連計画の整理

(1) 別府市総合計画 (平成 11 年 2 月策定)

基本理念と都市像

『住む人も訪れる人も、いきいきと輝く、豊かな生活交流圏の創造』

アジアの未来をひらく湯けむりのまち

基本目標

感動とぬくもりに出会う温泉リゾートのまち
学術文化を創造し、人を育む学びのまち
健康で、安心して暮らせる福祉のまち
アジアと結び、活気あふれる交流のまち
自然と共生し、快適で美しいまち
力をあわせ、共にきずく連帯のまち

《将来フレーム》
平成 22 年度
人 口 : 132,000 人
世帯数 : 63,000 世帯

景観に関する施策

都市景観の基本的方向

地形と豊かな緑を活用した景観の基礎づくり
海の魅力を活かした景観づくり
湯の町文化を育てる景観づくり
市民生活を中心とした景観づくり
新しい別府の顔となるシンボル地区の景観づくり
魅力ある街を演出する色彩・サイン・照明による景観づくり

(1) 規制・誘導施策の推進

緑豊かな自然環境の保全と活用

風致地区や緑化保全地区等の指定により、自然緑地景観及び海浜の保全・活用に努める。

緑豊かな魅力のある都市景観の形成

公共施設整備やサイン計画等の推進により、美しい町並みや憩える都心オープンスペースの形成を図る。

美しく住み良い住宅環境・景観の形成

都市景観形成地区の指定や大規模建築物等の指定により家並み景観の充実や楽しく憩える広場づくりに努める。

(2) 支援施策の推進

歴史的・文化的資源の保全と活用

泉源・名所・旧跡等の町並みの形成や由緒ある歴史的建築物等の指定や保全・活用を図り、地域特有のイメージアップに努める。

(3) 啓発の充実

美しいまちづくり市民運動の推進

恵まれた自然環境を生かし、観光都市として誇れるような都市景観を創出するため、講演会の開催や表彰制度の実施等により、市民意識の高揚を図り、市民運動を促進する。

(2) 別府市国土利用計画(平成16年3月策定)

市土利用の将来像

美しい山と海に抱かれた国際観光温泉文化都市の創造

市土利用の具体的目標

世界に誇る温泉資源をはぐくむ緑豊かな市土
 温泉や文化を活かした都市空間を築く市土
 アジアとの交流を支える市土
 山・都市・海の自然と共生する持続可能な市土
 湯けむりがはえる美しくデザインされた市土
 市民や観光客がともに安全で安心できる市土
 観光都市の特性を活かした農業・林業・水産業をはぐくむ市土

景観に関する施策

市土利用の基本方向：都市地域

観光ルートとなる幹線道路は、沿道の土地利用に十分配慮した上で整備・改良の促進を図るとともに、沿道環境の保全と景観形成を図るため、道路緑化の推進に努める。

本市の海岸は、重要港湾の指定を受けた国際観光港を中心に、別府港港湾計画に沿って海岸保全(防災)機能の整備を行なうとともに海浜レクリエーション機能の創出を図る。

豊かな自然を背景にした湯けむりに象徴されるように、本市の特性を活かした独自の都市景観形成に向けて、都市景観条例や都市景観形成基本計画など多彩な制度による景観の規制誘導・支援策を活用し、市民と行政が一体となった美しい都市景観の実現を図る。

中心市街地においては、温泉観光拠点として都市の顔にふさわしい魅力と雰囲気演出を図りつつ、回遊性のある魅力的な賑わい空間を創出するため、土地利用の高度化を図る。

市街地内に点在する景観的にも貴重な森林は、市民にとっては身近な緑地として、また訪れた観光客へのやすらぎのおもてなしとして重要な役割を果たしており、緑地保全地区の指定検討等により保全を図る。

市街地を流れる河川については、貴重な水辺空間として治水対策とともに、自然を活かした潤いのある親水空間の整備を図る。

市街化区域内の残存農地のうち、比較的生産性が高い一団の農地は、食糧生産やその他の農地のもつ公益的機能を発揮する生産緑地や市民農園などとして活用し、小規模に点在する農地や遊休農地については、農業生産との調整や周辺のオープンスペースとしての機能に留意しつつ、計画的な住宅地として整序を図る。

都市計画による公園及び緑地は、都市環境、都市防災、都市景観などの観点から効果的・機能的な整備が求められており、このための土地利用の確保を図る。また、公共や民間を問わず、緑豊かな都市環境の形成を目指して、街をデザインする都市緑化の推進を図る。

温泉資源の維持保全の立場から、市街地内の樹林地の保全や自然地表を積極的に残すとともに、透水性の舗装や雨水ます等を多用するなど、地下水のかん養機能の増大を図る。

市土利用の基本方向：自然維持活用地域

豊富な温泉水の源となる雨水の地下浸透を妨げないよう、また、流路が短い本市の河川源流に位置する森林などは、水源かん養等の公益的機能を確保するための保全を図るとともに、河川環境の保全を図る。

由布岳、鶴見岳、城島高原一帯は、自然公園地域内特別地域の指定を受けており、都市的・農業的利用を行うための開発を極力避け、風致の保護を図る。

自然的地域資源である由布川溪谷や神楽女湖などの景勝地や名勝周辺の森林を保全するとともに、湯けむりの背景となる森林についても、都市景観形成のため保全を図る。

都市計画区域外の貴重な自然資源については、自然環境及び自然景観の保護等の観点から、必要に応じ風致の維持や自然環境の活用を図る。

生産性の高い魅力のある農業の展開へ向けて、先端技術の導入や農用地の高度利用、生産施設の整備などを推進するとともに、ほ場整備済みの農用地は優良農用地として維持・保全を図る。

市街化調整区域内で農業振興地域内にある集落地域については、良好な営農条件及び居住環境を確保し、快適で低密度な集落環境の形成を図る。

棚田等の里山風景は、次世代に残すべき景観資源として捉え、市民農園やグリーン・ツーリズムの理念に基づく農業体験など多様な交流が可能な農地として整備し、景観の保全を図る。

農村地域を走る高速道路や幹線道路については、沿道緑化による沿道景観の形成や生態系に配慮した沿道環境の形成を図る。

(3) 別府国際観光温泉文化都市建設計画区域の整備、開発及び保全の方針

[都市計画区域マスタープラン] (平成16年4月策定)

都市づくりの基本理念

保有する多くの観光資源の活用により、
国際観光温泉文化都市としてのさらなる発展を目指す

都市づくりの基本方針

広域交通網体系、交通拠点、観光拠点などとの連携や都市機能の集積により、自然環境と調和し良好な都市景観を有するコンパクトな市街地形成を図る。

住む人も安心して生活し、訪れる人も安心してくつろぐことができ、心が癒される快適な都市基盤を有するまちづくりを進める。

地域毎の市街地像

中心市街地（商業・業務集積地）

別府駅周辺、商業集積のある北浜地区、交通の結節点である別府国際観光港一帯、マリンスポーツなどの海洋レジャー基地でもある亀川地区など、主要な地区の役割を明確にし、アメニティ豊かでにぎわいのある魅力的な国際観光交流都市の顔として市街地の構築を図る。

既成市街地

既成市街地においては、風致地区及び都市公園などの豊かな緑の維持・保全を図り、文化、福祉、生涯学習など幅広いサービスの提供を可能とするとともに、高齢者、身障者などにも利用しやすい快適で魅力的な生活空間の形成を図る。

丘陵地

丘陵地の大半は、阿蘇くじゅう国立公園や風致地区として指定されており、今後もこの豊かな自然環境の維持・保全に努める。

自然志向の高まりに応えるため、レクリエーションの場として活用し、身近な自然とのふれあいの場の提供など、うるおいのある自然環境の創出を図る。

人口の規模想定 (都市計画区域面積：8,577ha 平成16年4月県告示)

本都市計画区域の都市計画区域内人口を、次のとおり想定する。

区 域	平成12年	平成22年
都市計画区域内人口	125,928人	121,500人
市街化区域内人口	124,161人	120,000人

景観に関する主要な都市計画の決定の方針

市街化区域の土地利用の方針

市街化区域内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針：

環境の維持向上に向け、都市公園の整備とともに、街路樹など地域の特性に配慮した緑地環境の保全を図る。

山の手地区、鶴見地区、十文字原地区、実相寺荘園地区、野田地区の風致地区を中心に豊かな地域資源であるふるさとの緑を守り、良好な都市環境、景観の維持・保全を図る。

市街化調整区域の土地利用の方針

優良な農地との健全な調和に関する方針：

城島高原に隣接する東山地区の農地など、まとまりのある優良な農地の保全を図る。

自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針：

市街地の背景となっている周辺の山地は、阿蘇くじゅう国立公園、鶴見風致地区及び十文字原風致地区に指定されており、将来にわたりこの良好な自然環境の維持・保全を図る。

自然的環境の整備又は保全

基本方針：

鶴見岳、高崎山、伽藍岳などの山々が市街地を取り囲み、豊かな自然のなかに市街地が形成されており、この豊かな自然環境を良好な形で後世に継承していく。

市街地内では、実相寺中央公園、鉄輪地獄地帯公園などについて地域の特性を活かした公園の整備を進め、自然環境の整備・保全と観光資源としての活用を図る。

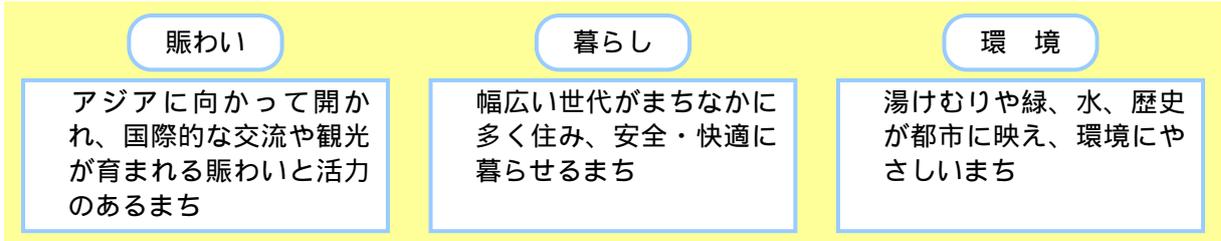
(4) 別府国際観光温泉文化都市建設計画に関する基本的な方針

[別府市都市計画マスタープラン] (平成17年3月策定)

都市づくりの理念

人が元気、まちが元気
国際観光温泉文化都市へのまち育て

都市づくりの目標



施策の体系

テーマ	目標	土地利用の方針	交通体系の方針	海岸・緑・山の方針	河川・下水道などの方針	湯けむり・景観などの方針
人が元気 まちが元気	1. アジアに向かって開かれ、国際的な交流や観光が育まれる賑わいと活力のあるまち	観光・温泉交流、生活交流の活性化に向けた市街地の再生	広域からの観光や交流を支える道路交通網の確立 駅や国際観光港の交通拠点の整備・改善	誰からも親しまれる海岸の整備 交流の場となる特色ある公園の整備		別府の顔となる軸・拠点の形成
	2. 幅広い世代がまちなかに多く住み、安全・快適に暮らせるまち	安心して住み続けられる住環境の形成	歩行者空間の整備・改善 利用しやすい公共交通の充実	身近な公園の整備・改善や親しみある緑の保全	計画的な下水道の整備	
	3. 湯けむりや緑、水、歴史が都市に映え、環境にやさしいまち	多様なツーリズムを支える自然環境の維持と活用		温泉風情や住まいの魅力を高める緑化の推進 海、山を結ぶ緑の帯の形成	親水性や生態系に配慮した河川の整備・改善 その他の都市施設の整備・改善	湯けむりと眺望を生かした景観の維持・保全 循環に配慮した都市環境の創出 地区特性を活かした個性ある景観の形成

湯けむり・景観に関する施策の基本方向と取組み

湯けむりと眺望を生かした景観の維持・保全

基本方向：海、山、市街地、湯けむりなど、特色ある景観の維持・保全また活用を図ることで別府市固有の景観の形成をめざす。

取組み：

海から山への眺望、山側から海への眺望に配慮し、周辺の環境に調和した建築物などの適正な基準づくりに努める。

眺望のすばらしさを味わえる眺望点の確保のための取組みを推進する。

温泉資源の保護、利用の適正化、建築物などの適正な基準づくり、背景となる自然の保全、また他法令による手法の活用などを図ることにより、湯けむり景観の維持・保全に努める。

循環に配慮した都市環境の創出

基本方向：市民などや行政との協働により、自然と共生する都市環境の形成をめざす。

取組み：

道路、公園などでは雨水の地下浸透を高めるような改善や緑化を促進するとともに総合的な緑地の配置について検討する。

公共公益施設において、雨水や温泉水の再利用、太陽熱発電など、自然エネルギーの有効利用を促進する。

別府市環境保全条例や環境基本計画など、関係する条例などとの整合を図りながら環境に配慮した施設整備の促進を図る。

地区特性を活かした個性ある景観の形成

基本方向：地域の特色、身近なランドマーク（目印）や地域素材を活かした、良好なまちなみ景観や個性ある景観の形成をめざす。

取組み：

地区計画や景観法に基づく景観やまちづくり手法などを活用し、個性と統一性のある市街地としての基準づくりに努める。

「別府市地域住宅計画（H O P E 計画）」をもとに、地域の住文化の伝統や自然を活かした居住環境づくり、住宅整備を推進する。

別府の顔となる軸・拠点の形成

基本方向：広域からの玄関口となるルート、河川・海岸、温泉や交通の拠点など、軸の連続性や拠点地区のシンボル性を高める。

取組み：

広域からの玄関口となる国道 10 号・500 号、主要地方道別府一の宮線などの主要幹線道路では、良好な沿道景観となるよう広告物・看板類など、適正な景観の形成に努める。

国道 10 号では、景観に配慮した電線共同溝などの整備促進を図る。

海岸や河川沿いは、別府港の整備や河川緑地の改善とあわせ、良好な水際景観の創出を図る。

駅周辺や温泉拠点など、賑わいのある場や人の集まる場では、景観のモデルとなるよう、景観法に基づく景観形成を図る。

観光客にとってわかりやすいサインの整備、また、別府らしい素材をモチーフにしたデザインなど、観光地としての個性を際立たせるようなサインの整備促進を図る。



(5) 別府市緑の基本計画(平成17年度から2ヶ年で策定中)

緑の基本計画は、「都市緑地法」に基づく計画です。

「緑の基本計画」は都市緑地法第4条に規定された計画です。公園や道路、学校等の公共公益施設のほか、民有地の緑を含めたあらゆる緑について、その保全と整備の方針、都市緑化を進めるための仕組み等を総合的にまとめる計画です。

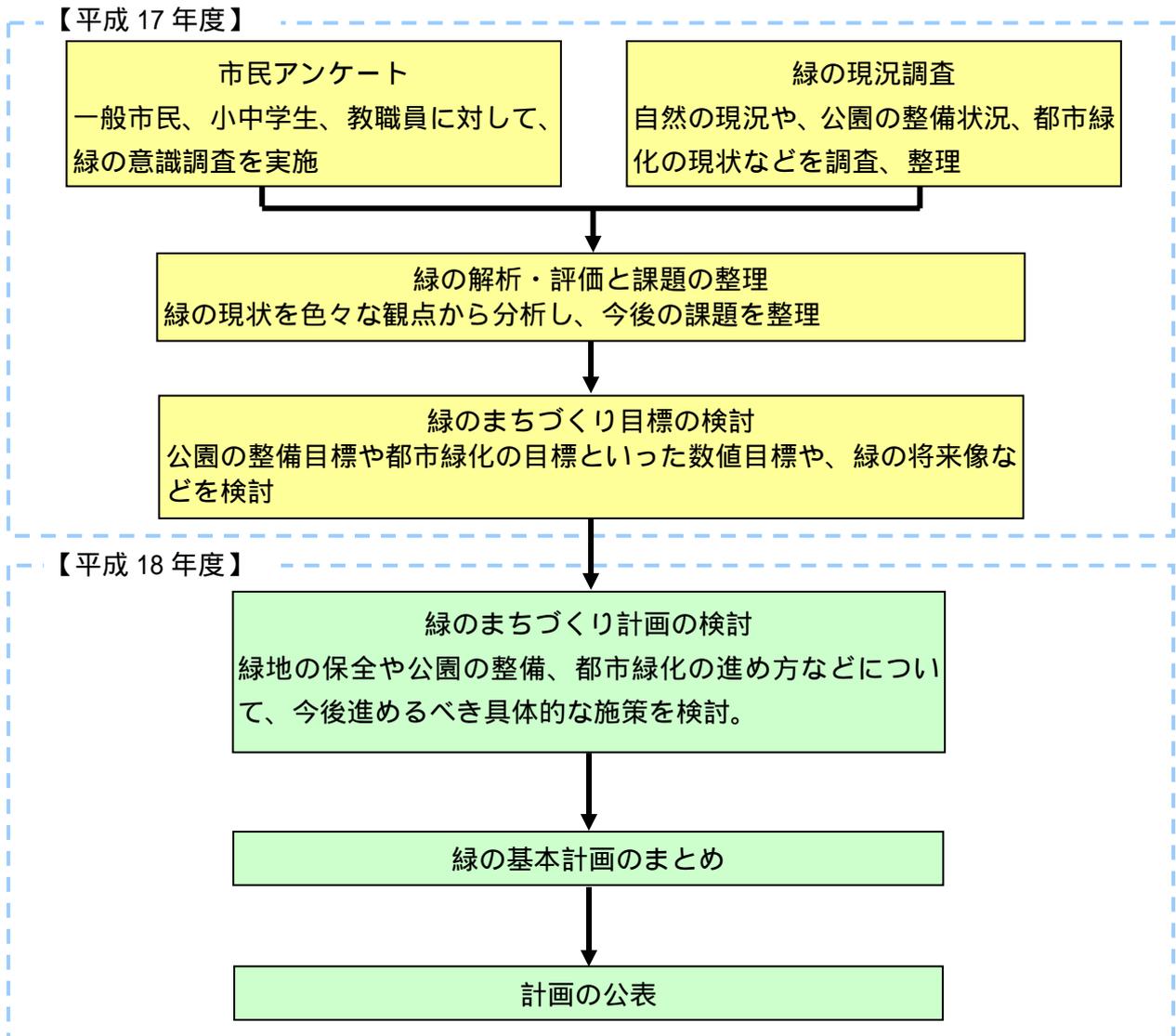
都市計画区域を対象に、概ね20年間の緑のまちづくりを計画します。

「緑の基本計画」が対象とする地域は、都市計画区域8,576haです。また、計画の目標年次は、概ね20年後の平成37年です。

緑の基本計画で扱う「緑」は以下の通りです。

「緑の基本計画」で扱う「緑」とは、大きくは森林や河川、農地などからなる自然系の緑地と都市公園のような施設系の緑地に分類されます。

下記のような流れで2年かけて計画を策定します。



6 . アンケート調査の整理

(1) 市民アンケート調査の結果概要

1) 調査概要

目的

本アンケート調査は、「別府市景観形成マスタープラン」の策定にあたり、市民の意見を反映した計画づくりを進めるため、景観についての市民意識を把握することを目的としています。また、調査対象者にとっても質問を受けたことで景観に対する問題意識が喚起され、本市並びに居住する地域の景観形成について考えるきっかけとなり、景観形成基本計画の内容が広く意識され共有される効果が得られることも目的のひとつです。

調査方法

調査対象：市内に居住する 20 歳以上の男女

調査地域：市内全域

標 本 数：2,000 人

抽 出 法：住民基本台帳より無作為に抽出

調査方法：郵送による発送、回収

調査時期：平成 17 年 8 月実施

回収結果

総配布数	総回収数	回収率 (%)	有効票数	無効票数	有効票率 (%)
2,000	715	35.8	686	29	34.3

有効票は回答者の属性（問 1-1～問 1-3）において記入漏れが無かった票とし、有効票を分析対象データとする

集計方法等

回答構成比は百分率で算出し、表示は少数点以下第 2 位を四捨五入し、1 位まで表示します。複数回答の設問については、百分率の合計が 100%を超える場合があります。

景観の良否や景観づくりの満足度等の設問（問 2-4、問 2-6、問 2-7、問 3-1、問 3-3）については、「良い」「是非必要」「満足」と「悪い」「不必要」「不満」等が端的に表される集計方法を用い、2,000 に近いほど必要度や満足度が高く、- 2,000 に近いほど不必要や不満が多い評価となります。その算出式は以下の通りです。

$$\text{良否の評価点} = \frac{(\text{良い} \times 2 \text{点} + \text{まあ良い} \times 1 \text{点} + \text{あまり良くない} \times -1 \text{点} + \text{悪い} \times -2 \text{点})}{(\text{総回答数} - \text{無回答})}$$

設問中で長文となっている項目は、表・グラフ等の作成上の都合により簡略化します。

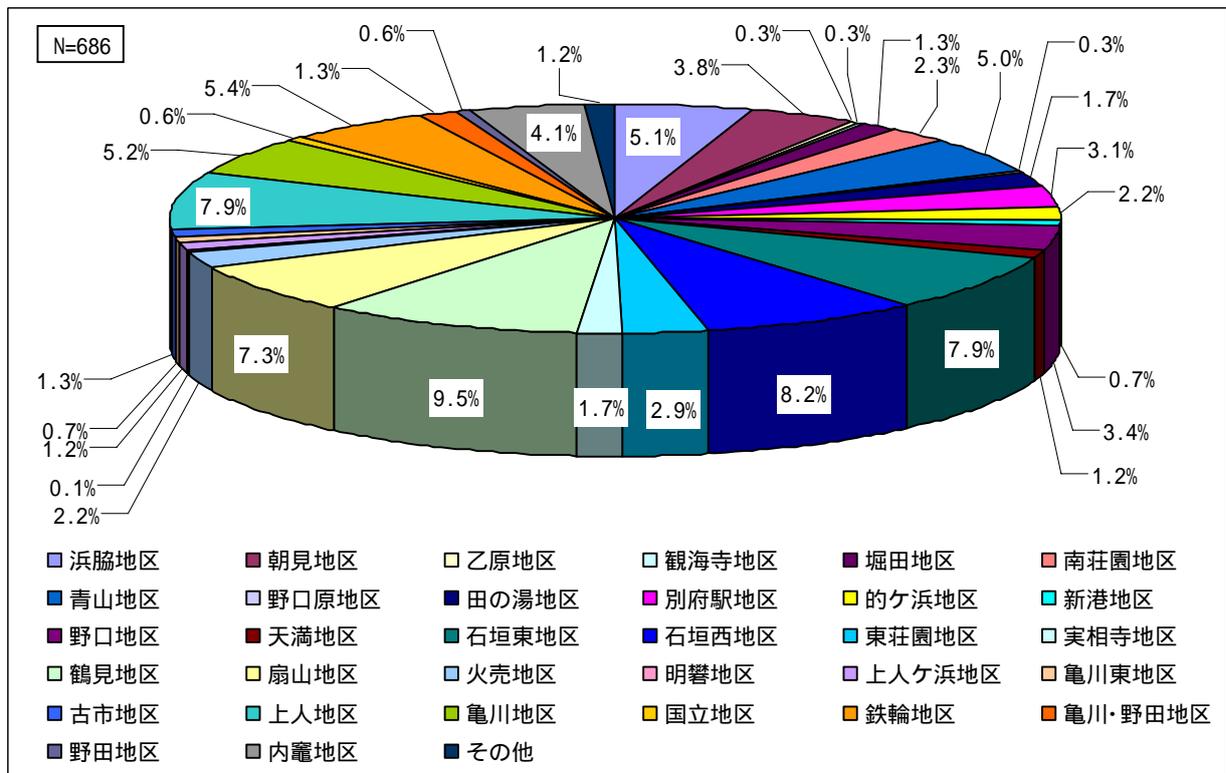
地区別の集計について、サンプル数が少ない地区も存在するため、サンプル数の少ない地区の集計結果は、あくまで参考となるべき性格のものです。

2) 集計結果

回答者の属性

居住地区

回答者が居住する地区は、「鶴見地区」が最も多く全体の9.5%、次いで「石垣西地区」8.2%、「石垣東地区」及び「上人地区」が同数で7.9%の順となっています。なお、赤松、田の口、鳥越、山の口、大所、天間の6地区は、有効票に回答者がいないため、地区別の解析から除外することとします。また、別府国際観光温泉文化都市建設計画の市街化調整区域及び都市計画区域外に位置する柳、古賀原、内成、東山、枝郷、城島、湯山の7地区は「その他」として1つの地区にまとめることとします。したがって、市街化区域内の32地区とその他の1地区の合計33地区で本アンケートの地区別の解析を行います。



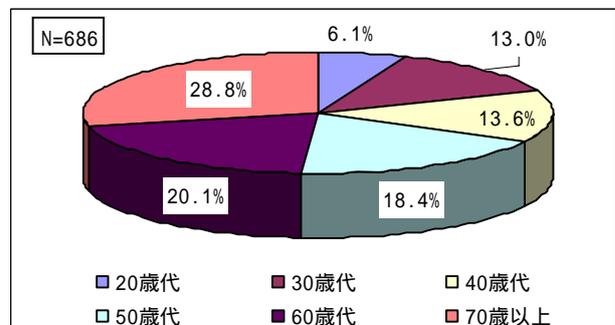
年齢

回答者の年齢構成は「70歳以上」が最も多く、次いで「60歳代」、以降は年齢が若くなるほど回答構成比が低くなっています。

高齢化社会を反映して60歳以上の意見が全体の半数近くを占めることとなり、比較的高齢者の意見に偏る可能性も考えられます。

地区別に見ると、中高層の集合住宅が建ち並ぶ

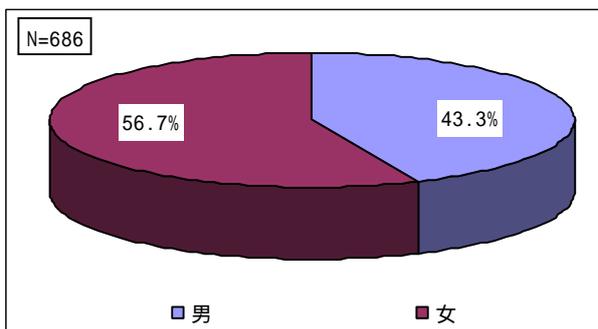
石垣東、石垣西地区では「30歳代」や「50歳代」の比率が高く、60歳以上の高齢者の比率が20%台といった構成比となっています。一方、これ以外の各地区では高齢者の比率が高く、回答者数の比較的多い上人、扇山、鶴見、青山、浜脇の各地区で高齢者の比率が50%を超えています。



性別

回答者の性別は「男性」43.3%、「女性」56.7%とやや女性が多くなっています。

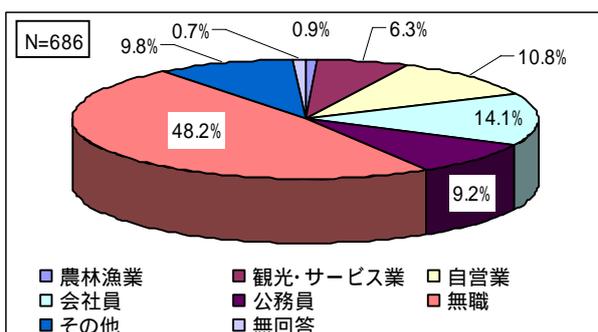
回答項目	回答数	構成比
男	297	43.3%
女	389	56.7%
合計	686	100.0%



職業

回答者の職業構成は、高齢者が多いことを反映して「無職（主婦・学生・その他）」と答えた人が半数近くと最も多く、次いで「会社員」なっています。

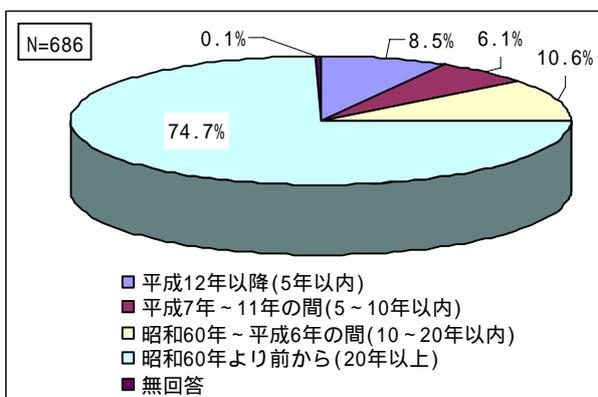
回答項目	回答数	構成比
農林漁業	6	0.9%
観光・サービス業	43	6.3%
自営業	74	10.8%
会社員	97	14.1%
公務員(官公庁等)	63	9.2%
無職(主婦、学生等)	331	48.2%
その他	67	9.8%
無回答	5	0.7%
合計	686	100.0%



居住年数

居住年数については、74.7%の人が「昭和60年より前から（20年以上）」と答えており、回答者の定住傾向が強いことが伺えます。

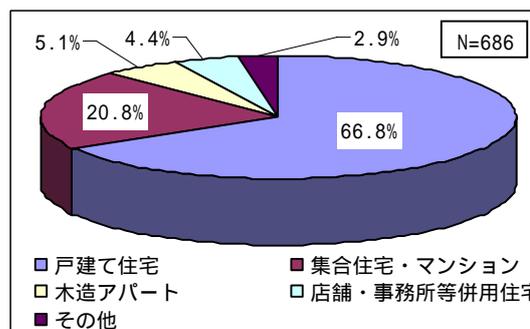
回答項目	回答数	構成比
平成12年以降(5年以内)	58	8.5%
平成7年～11年の間(5～10年以内)	42	6.1%
昭和60年～平成6年の間(10～20年以内)	73	10.6%
昭和60年より前から(20年以上)	512	74.7%
無回答	1	0.1%
合計	686	100.0%



住宅種別

回答者の住む住宅の種別については、「戸建て住宅」が66.8%と最も多く、次いで「集合住宅・マンション」20.8%、「木造アパート」5.1%の順となっています。

地区別に見ると、全地区で戸建て住宅に住む人の比率は高く、特に扇山、上人、亀川、鶴見、鉄輪の各地区で高くなっています。一方、石垣東地区では半数近くの人が集合住宅・マンションに住んでいると答えています。



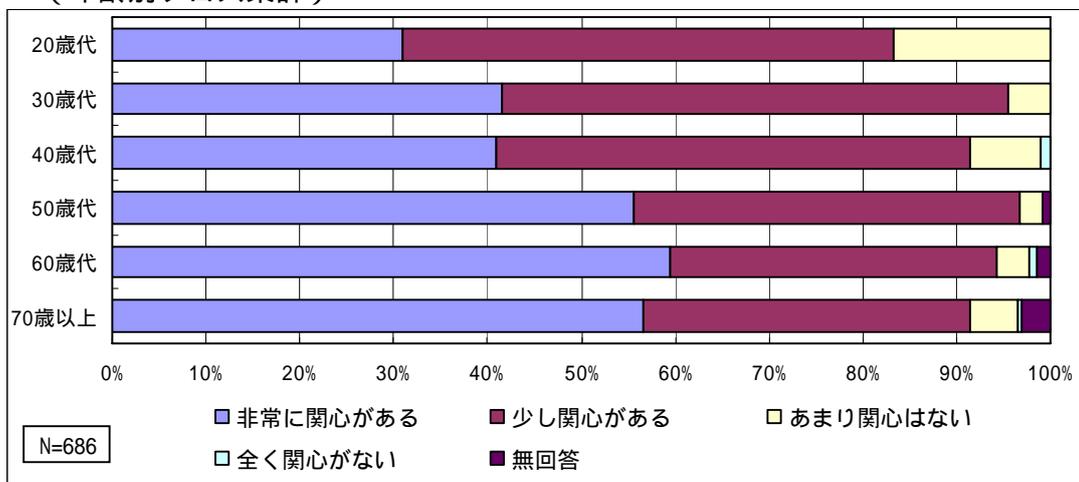
別府市の現在の景観について

まちなみやまちの美しさ（都市景観）についての関心度

まちなみやまちの美しさについては、半数以上の人々が「非常に関心がある」と答え、「少し関心がある」と答えた人を合わせると9割以上となり、都市景観への関心度は高いと言えます。

年齢別に関心度を見ると、「非常に関心がある」と答えた人は20歳代が約3割と低く、30歳・40歳代では約4割、50歳代以上の方はそれぞれ5割を超えています。一方、20歳代では2割近くの方が「あまり関心はない」と答えています。地区別に見ると、浜脇、野口、石垣東、石垣西、東荘園、扇山、鉄輪の各地区で関心度が高く、特に扇山地区は7割近くの方が「非常に関心がある」と答えています。

(年齢別クロス集計)

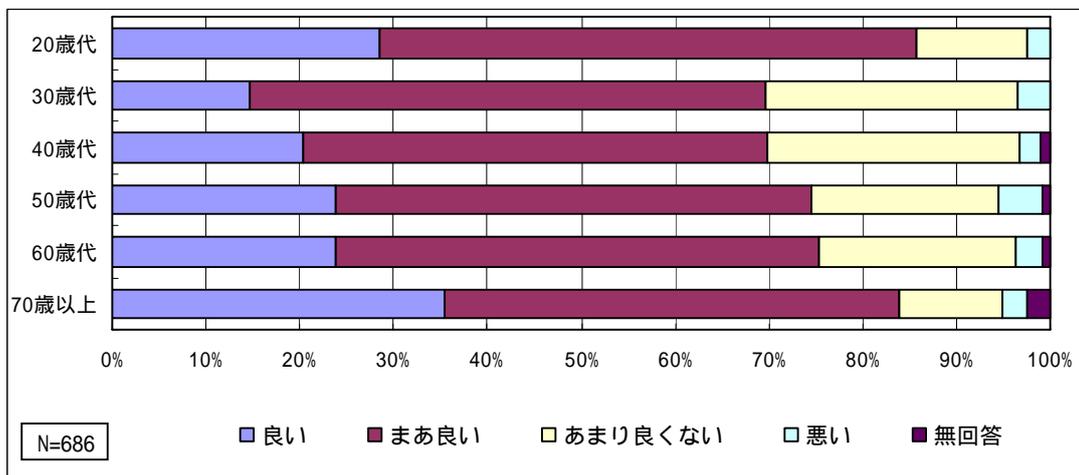


別府の景観について

別府の景観について、「まあ良い」と答えた人が最も多く次いで「良い」、「あまり良くない」となっており、回答者のおよそ4分の3が本市の景観に肯定的な意見を示しています。

年齢別に別府の景観について見ると、「良い」と「まあ良い」を合わせた肯定的な意見の構成比は、20歳代が最も高く、次いで70歳以上となっており、それぞれ8割を超えています。一方、30歳代をみると、「良い」と答えた人の比率は全ての年齢層の中で最も低く、否定的な意見は最も高くなっています。これを地区別で見ると、青山地区で「良い」と答えた比率が高く、肯定的な意見は青山地区をはじめとして東荘園、鶴見、内竈の各地区で8割を超えています。

(年齢別クロス集計)

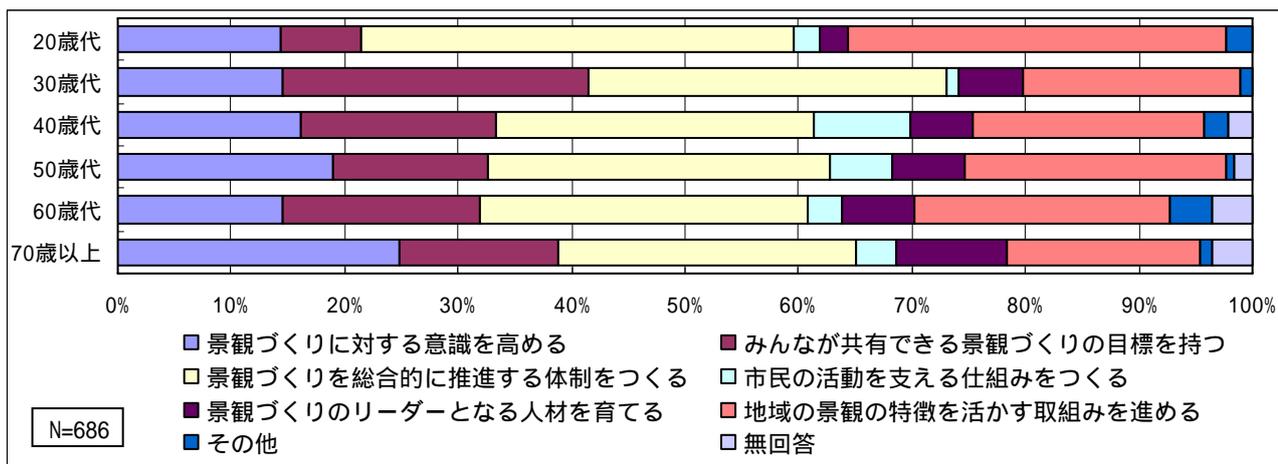


別府の景観を守り、つくり、育てるために必要なことについて

別府の景観を守り、つくり、育てるために必要なことについては、「景観づくりを総合的に推進する体制をつくる」と答えた人が 29.2%で最も多く、次いで「地域の景観の特徴を活かす取組みを進める」21.0%、「景観づくりに対する意識を高める」18.5%の順となっています。

これを年齢別に見ると、各年齢層で総合的な推進体制づくりの比率が高くなっています。また、20歳代では特徴を活かした取組みの推進、30歳代ではみんなが共有できる目標の設定、70歳以上では景観意識の高揚がそれぞれの年齢層で比較的必要が高くなっています。

(年齢別クロス集計)



個別的に見た別府市の景観について

別府市の景観を個別的にみた場合、良好な景観として最も評価値が高いのは 1.5 ポイントを超えている「温泉らしい湯けむり景観」1.586 ポイント、次いで「遠くを取りまく山並み景観」1.483 ポイント、「別府公園、南・北石垣公園等の景観」1.284 ポイントと続いています。

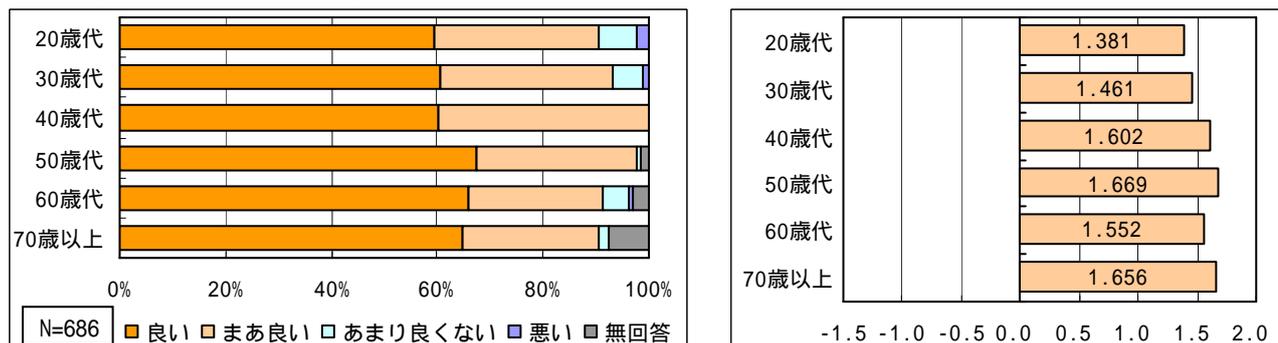
また、評価値を 1.0 ポイント以上獲得した項目のうち、学校施設の景観を除いてほとんどが温泉や自然についての項目となっています。

以下に年齢別に集計した結果を示します。

(項目 10 温泉らしい湯けむり景観：年齢別クロス集計)

全体の 9 割を超える人が良い景観だと思っており、年齢別でも全年齢層で評価が高く、50歳代が最も高くなっています。地区別においても全地区で評価が高く、回答者数の少ない地区を除き鉄輪地区が最も評価が高い地区となっています。

(年齢別クロス集計)



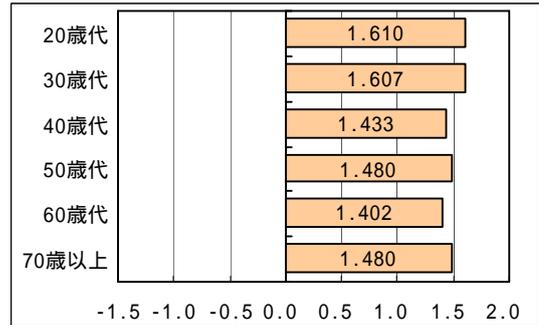
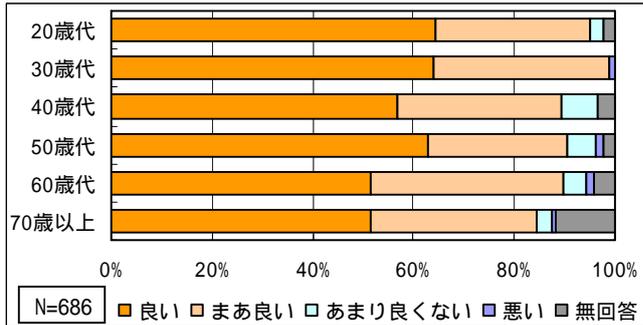
(項目3 遠くを取りまく山並み景観：年齢別クロス集計)

鶴見岳・扇山など遠くを取りまく山並み景観については、「良い」と思う人が半数を超え 56.8%、「まあ良い」の 33.1%を合わせると、ほぼ9割の人が良い景観だと思っています。

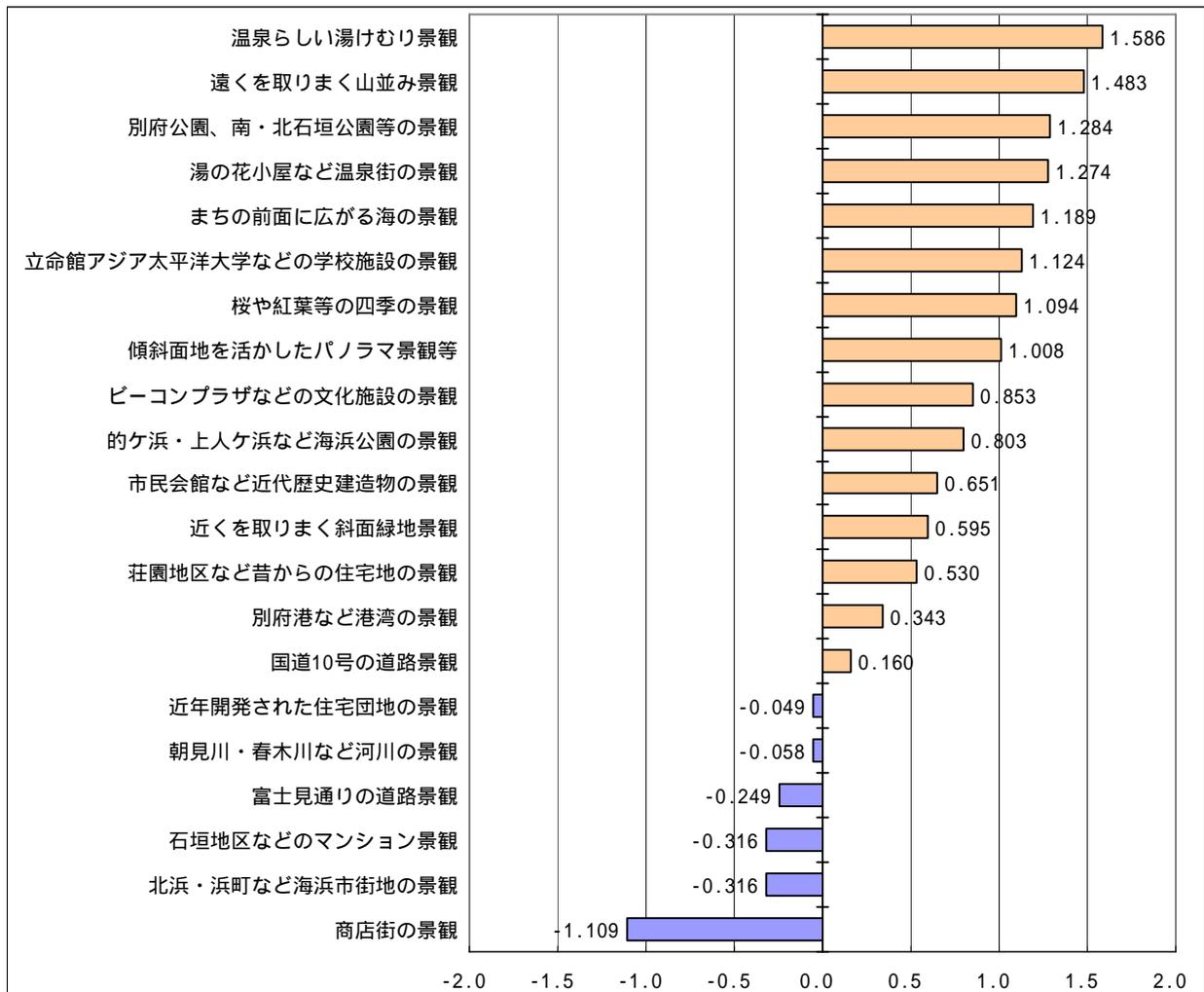
年齢的においても、全体的に評価が高く、20歳代や30歳代の若年層が特に高くなっています。

地区別でも全体的に評価は高く、回答者数の少ない地区を除き朝見、亀川、石垣西地区で高い評価となっています。一方、鉄輪地区はやや低い評価点となっています。

(年齢別クロス集計)



(個別的に見た別府市の景観について：全項目単純集計)



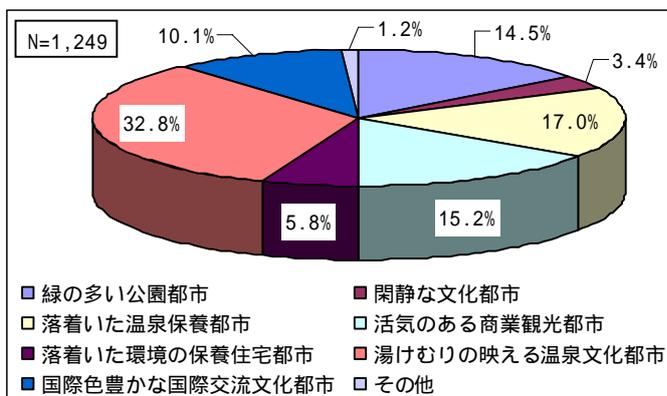
今後、別府市が目指す景観イメージについて

今後、別府市が目指す景観イメージについて、最も多い回答は「湯けむりの映える温泉文化都市」の32.8%、次いで「落ち着いた温泉保養都市」17.0%、「活気のある商業観光都市」15.2%の順となっており、温泉をイメージの中心に置いた景観・環境づくりを重視する声が多いことが伺えます。

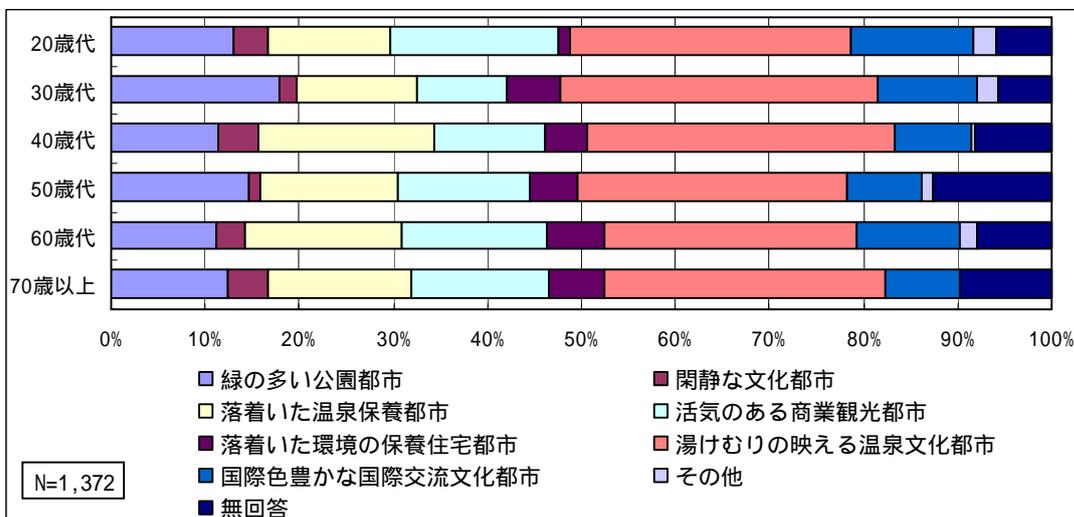
これを年齢別に見ると、「湯けむりの映える温泉文化都市」と回答した人は全ての年齢層で構成比が高く、「落ち着いた温泉保養都市」は40歳代が、「活気のある商業観光都市」20歳代がそれぞれ他の年齢層に比べ比率が高くなっています。

(単純集計)

回答項目	回答数	構成比
緑の多い公園都市	181	14.5%
閑静な文化都市	42	3.4%
落ち着いた温泉保養都市	212	17.0%
活気のある商業観光都市	190	15.2%
落ち着いた環境の保養住宅都市	73	5.8%
湯けむりの映える温泉文化都市	410	32.8%
国際色豊かな国際交流文化都市	126	10.1%
その他	15	1.2%
合計	1,249	100.0%



(年齢別クロス集計)



市が力を入れる必要のある景観・環境整備について

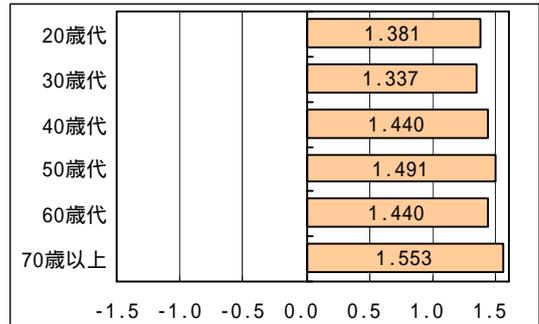
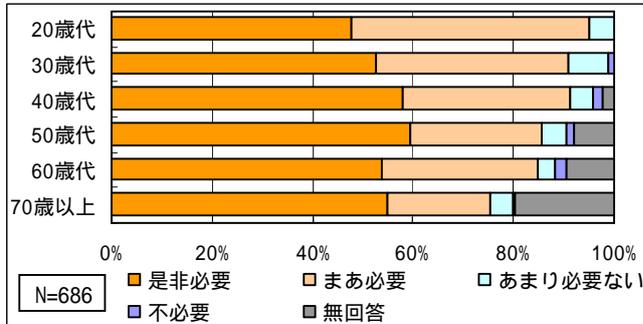
全ての項目で評価値1.0ポイント以上と高く、「マンションなどの大規模建築が周辺に景観・環境上の問題を及ぼさないような指導に力を入れる」が最も必要度が高く、次いで「電線を地下に埋めたり、周辺にそぐわない屋外広告などを規制することにより、まちなみを整えることに力を入れる」、「街路樹による道路の緑化や学校等公共施設の緑化を進めるなど景観・環境整備に力を入れる」の順となっています。

以下に最もポイントの高い項目の年齢別に集計した結果と全項目の単純集計結果を示します。

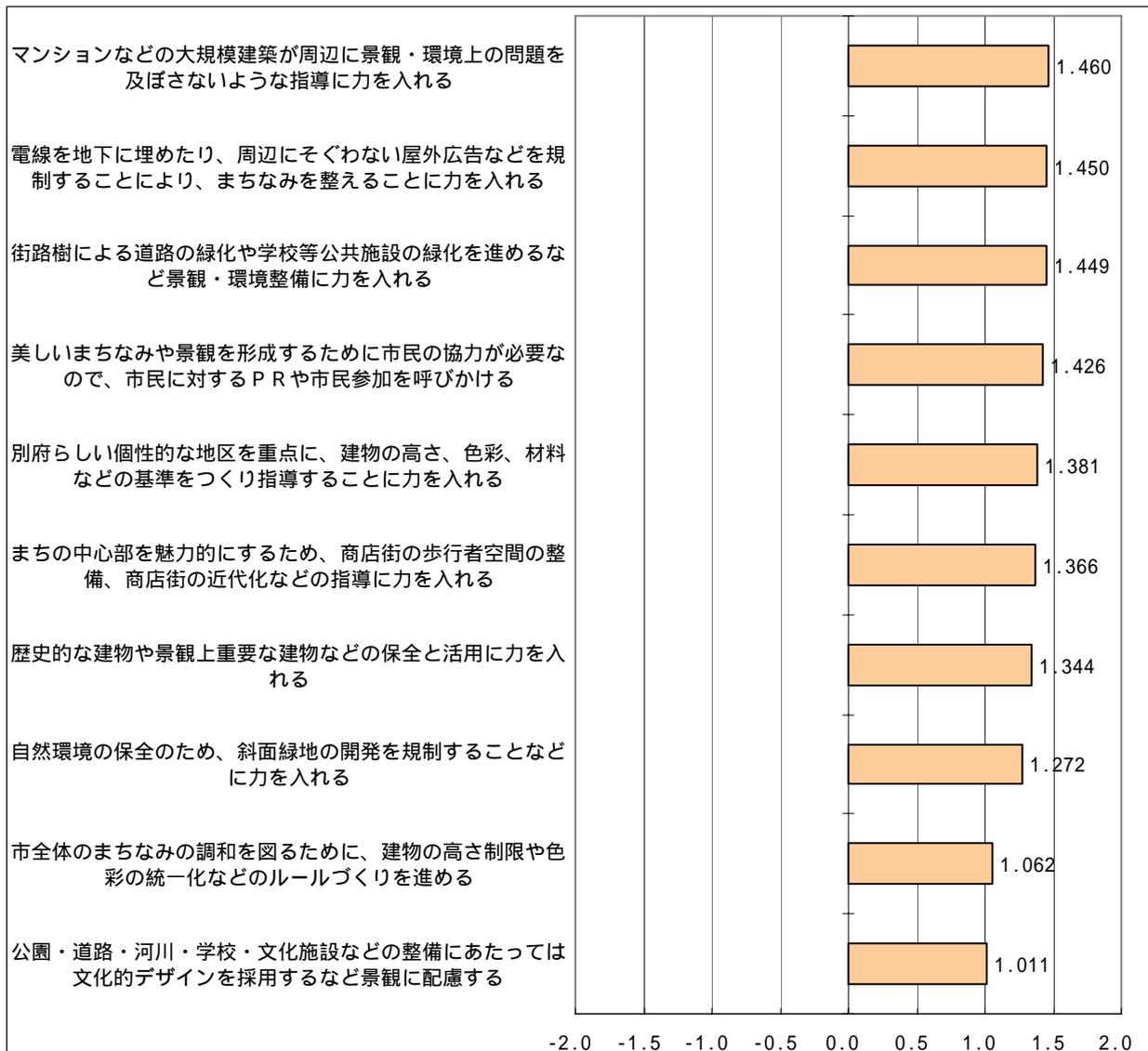
(項目 3 マンションなどの大規模建築が周辺に景観・環境上の問題を及ぼさないような指導に力を入れる：年齢別クロス集計)

大規模建築物の景観阻害防止の指導については、「是非必要」、「まあ必要」と答えた人を合わせると8割を超えています。年齢別では、全ての年齢で必要度の高い傾向にあり、70歳以上では1.5ポイントを超えています。

(年齢別クロス集計)



(市が力を入れる必要のある景観・環境整備について：全項目単純集計)

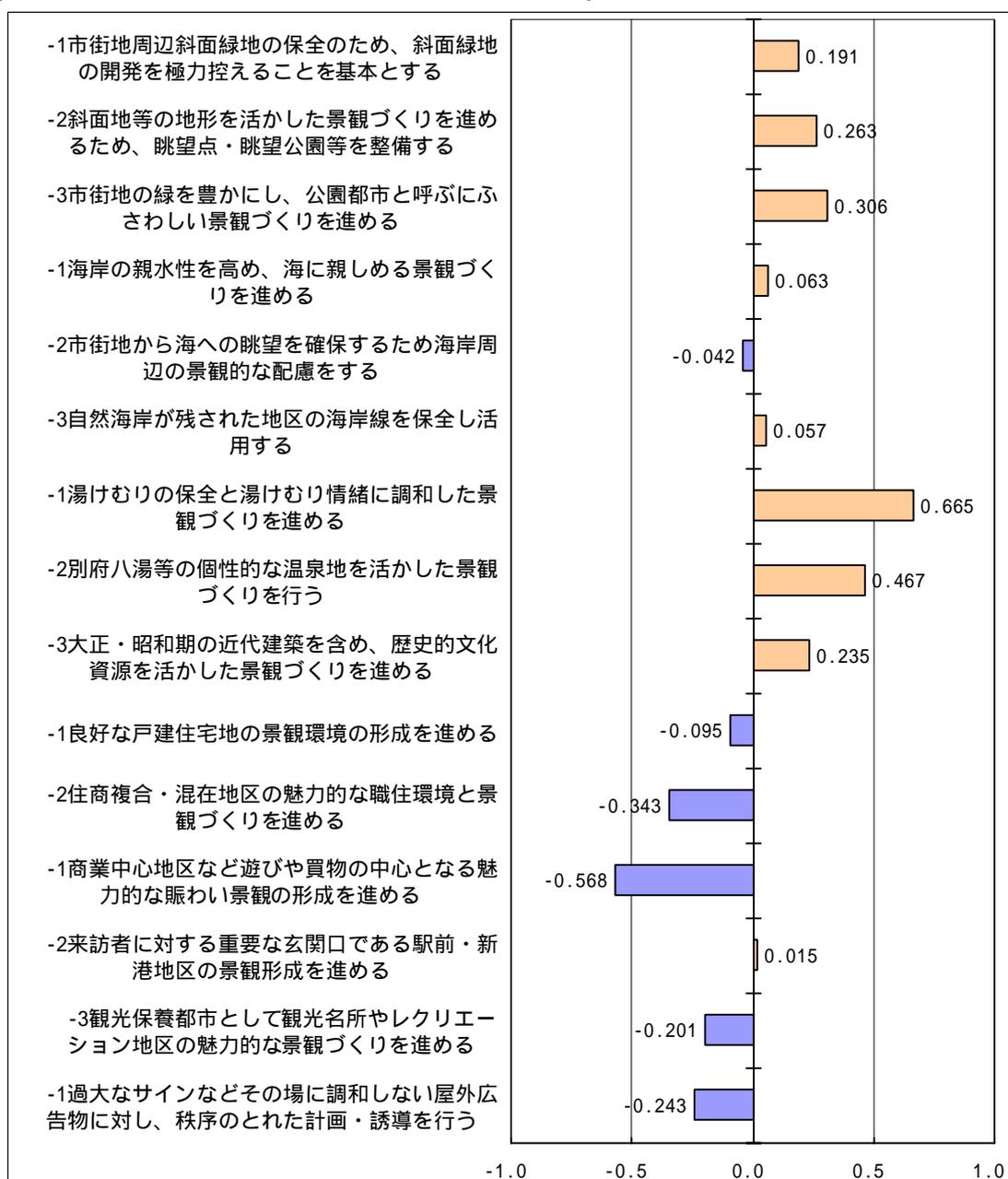


平成5年度に策定した「別府市都市景観形成基本計画」の基本方針に沿った景観づくりへの満足度について

景観づくりの満足度について、満足度が最も高いのは「湯けむりの保全と湯けむり情緒に調和した景観づくりを進める」0.665ポイント、次いで「別府八湯等の個性的な温泉地を活かした景観づくりを行う」0.467ポイントとなっており、湯の町文化を育てる景観づくりに対して満足度が高くなっています。一方、満足度が低いのは、「商業中心地区など遊びや買物の中心となる魅力的な賑わい景観の形成を進める」-0.568ポイント、次いで「住商複合・混在地区の魅力的な職住環境と景観づくりを進める」-0.343ポイントと続いており、別府の顔となる魅力的なシンボル地区や住商混在地区での景観づくりにおいて満足度が低くなっています。

以下に全項目の単純集計結果と最もポイントの高い項目及び低い項目を地区別に集計した結果を示します。

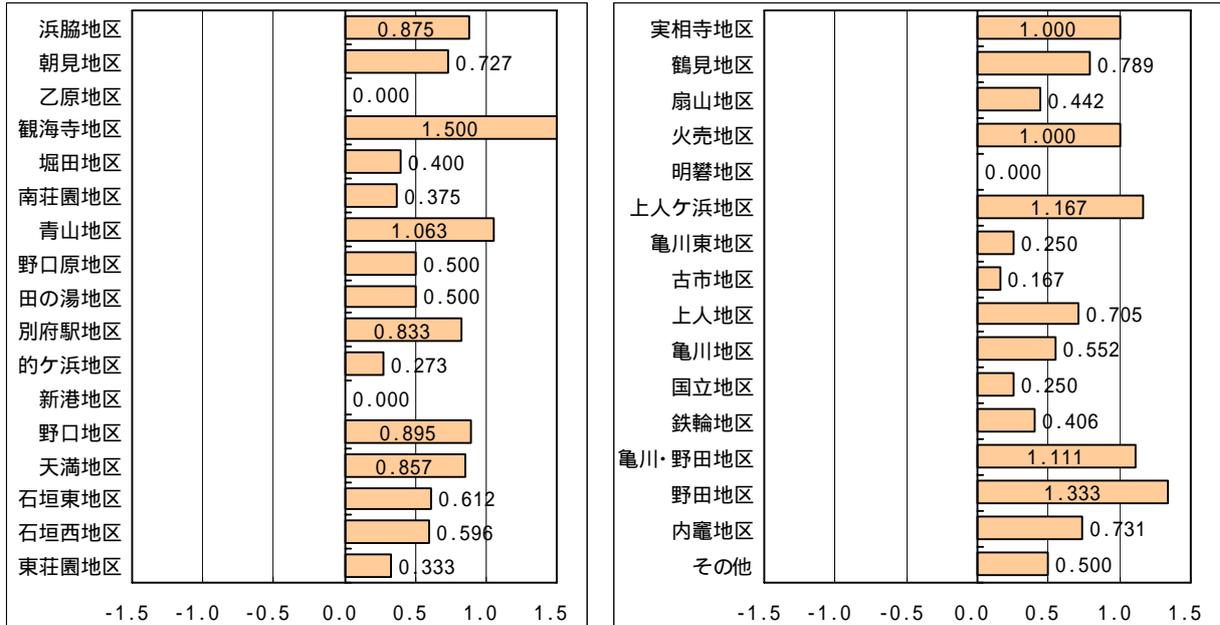
(景観づくりの満足度について：全項目単純集計)



(項目 -1 湯けむりの保全と湯けむり情緒に調和した景観づくりを進める)

湯けむり保全と湯けむり情緒に調和した景観づくりについて、「満足」「まあ満足」を合わせると、約 65%の人が湯けむりに調和した景観づくりに満足しています。年齢別では、全ての年齢層で満足傾向にあり、特に若年層と高齢者層で満足度が高い傾向にあります。地区別においても、ほぼ全ての地区で満足傾向にありその値も比較的高く、回答者数の少ない地区を除き青山地区では満足度が1.0ポイントを超えています。

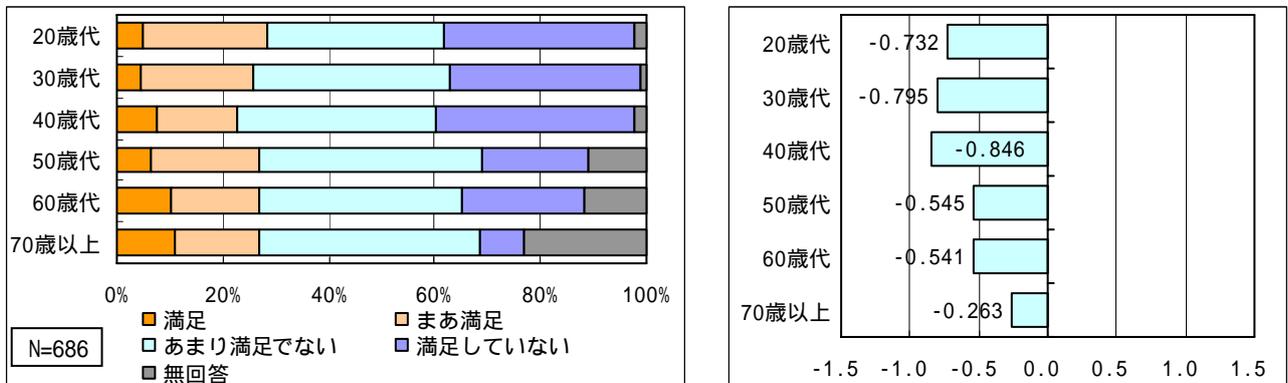
(地区別クロス集計)



(項目 -1 商業中心地区など遊びや買物の中心となる魅力的な賑わい景観の形成を進める)

魅力的な賑わい景観の形成について、「あまり満足でない」「満足していない」を合わせると約 62%となり、賑わい景観の形成については不満度が比較的高くなっています。年齢別では、全ての年齢層で不満傾向となっており、特に40歳代で不満度が高くなっています。地区別においても、ほとんどの地区で不満傾向となっており、今後の景観行政の課題であると言えます。

(年齢別クロス集計)

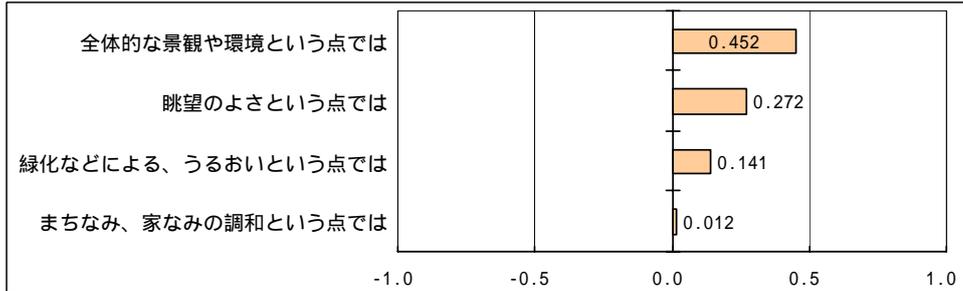


居住する地区の景観について

回答者が居住する地区の景観満足度について

地区の景観について、満足度が最も高いのは「全体的な景観や環境」0.452ポイント、次いで「眺望のよさ」0.272ポイントとなっています。一方、満足度が低いのは、「まちなみ、家なみの調和」0.012ポイントとなっています。以下に全項目の単純集計結果と最もポイントの高い項目及び低い項目を年齢別・地区別に集計した結果を示します。

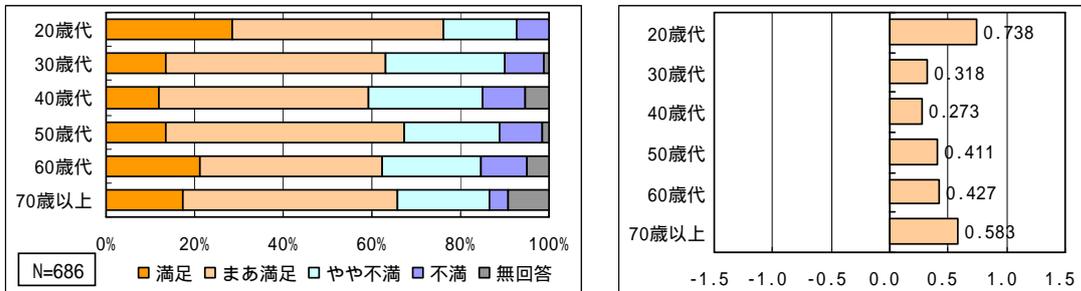
(地区の景観について：全項目単純集計)



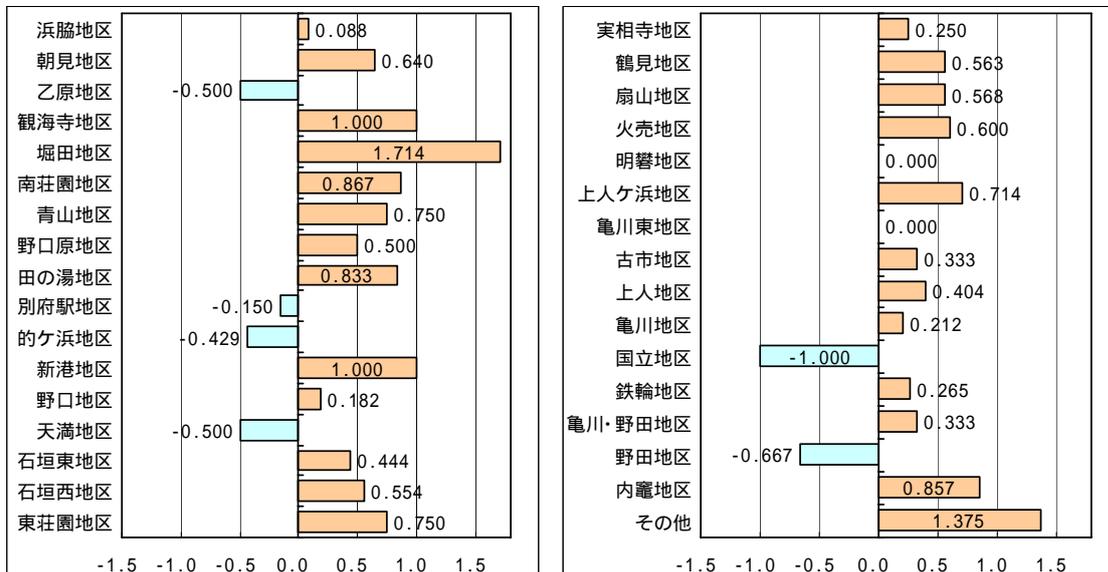
(項目1 全体的な景観や環境という点では：年齢別・地区別クロス集計)

地区の全体的な景観や環境について、「満足」「まあ満足」と答えた人を合わせると6割を超えています。年齢別では、全ての年齢層で満足傾向にあり、特に20歳代の満足度が高くなっています。地区別では、回答者数の少ない地区を除き内籠、青山、朝見の各地区で満足度が比較的高くなっています。一方、回答者数の少ない地区を除き別府駅地区が僅かながら不満傾向となっています。

(年齢別クロス集計)



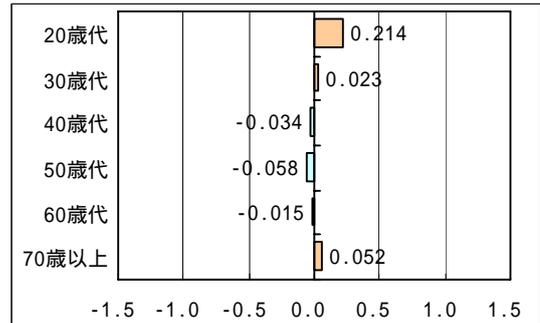
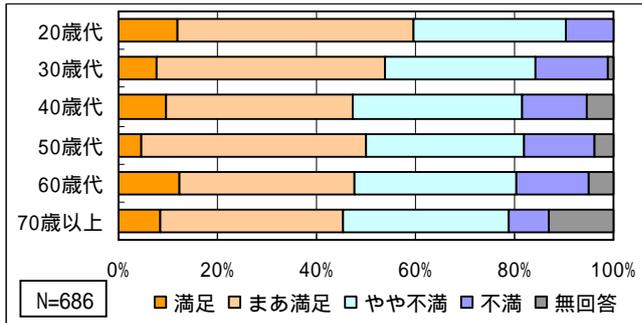
(地区別クロス集計)



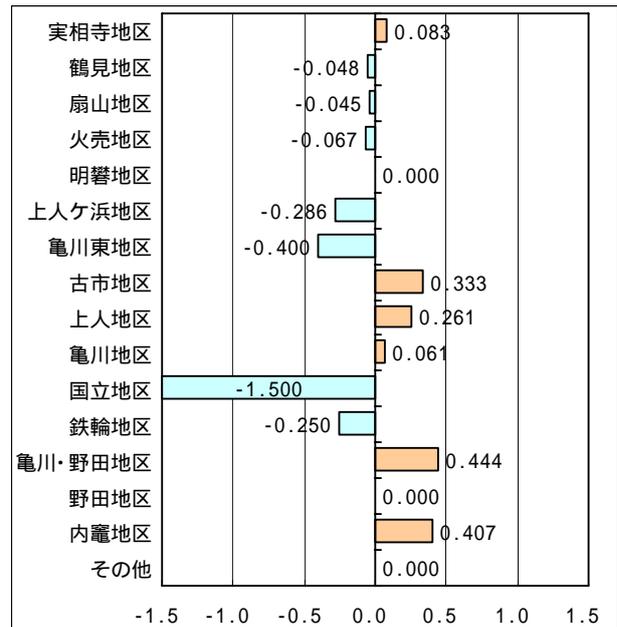
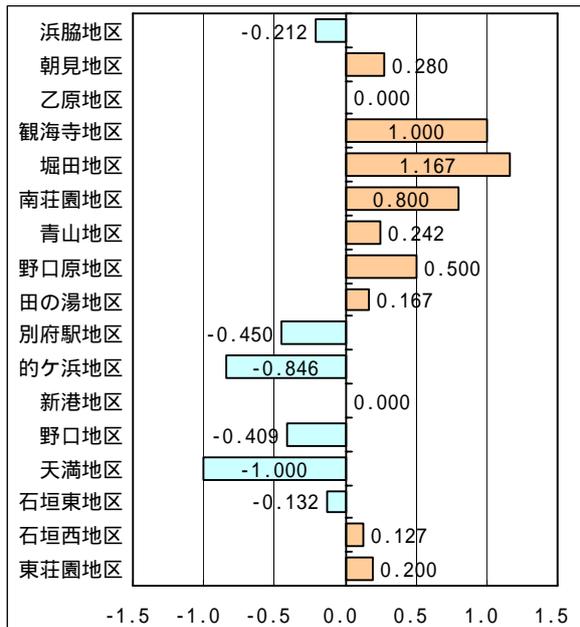
(項目3 まちなみ、家なみの調和という点では：年齢別・地区別クロス集計)

地区のまちなみ、家なみの調和について、「まあ満足」と答えた人が40.1%と最も多く、次いで「やや不満」32.5%、「不満」12.1%の順となっています。年齢別では、20歳代でやや満足傾向が見られるものの他の年齢層では満足・不満の傾向はあまりはっきりとは現れていません。地区別では、回答者数の少ない地区を除き内竈地区で満足度が他に比べやや高くなっています。一方、別府駅周辺の別府駅地区と野口地区で不満傾向が見られます。

(年齢別クロス集計)



(地区別クロス集計)

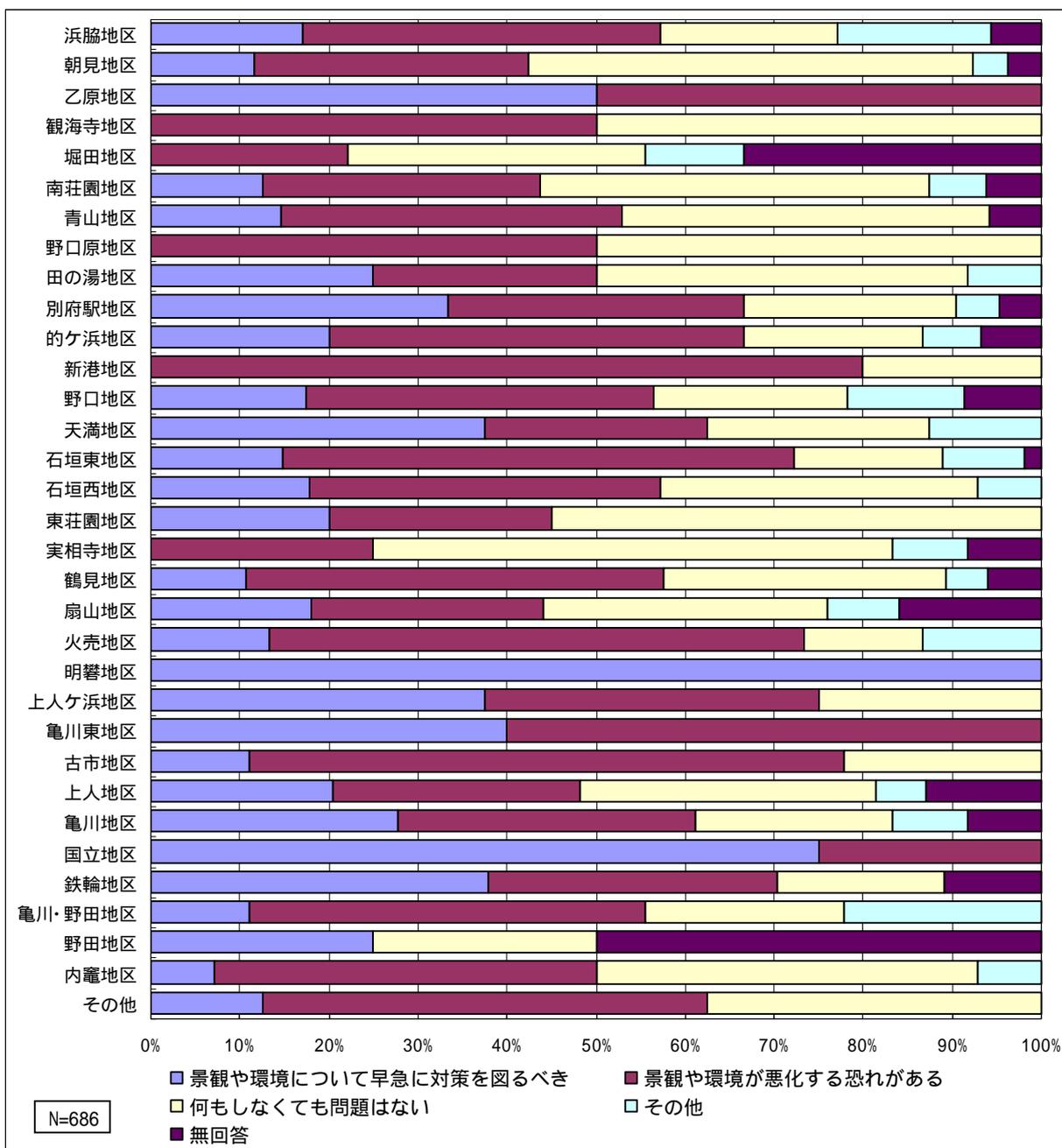


回答者が居住する地区の景観について感じていること

地区の景観について、「景観や環境が悪化する恐れがある」と答えた人が 38.3%と最も多く、次いで「何もしなくても問題はない」30.3%、「景観や環境について早急に対策を図るべき」18.5%の順となっています。

年齢別に見ると、早急に対策を図るべきと答えた人は概ね年齢が高くなるほど比率が高く、何もしなくても問題はないと答えた人は逆に高齢者になるほど構成比が低くなっています。地区別にみると、回答者数の少ない地区を除き鉄輪地区では早急に対策を図るべきと答えた人の構成比が比較的高く、石垣東地区や鶴見地区では景観や環境の悪化を懸念する人の比率が高くなっています。一方、朝見、青山、東荘園、内竈の各地区では何もしなくても問題はないと答えた人の比率が高くなっています。

(地区別クロス集計)

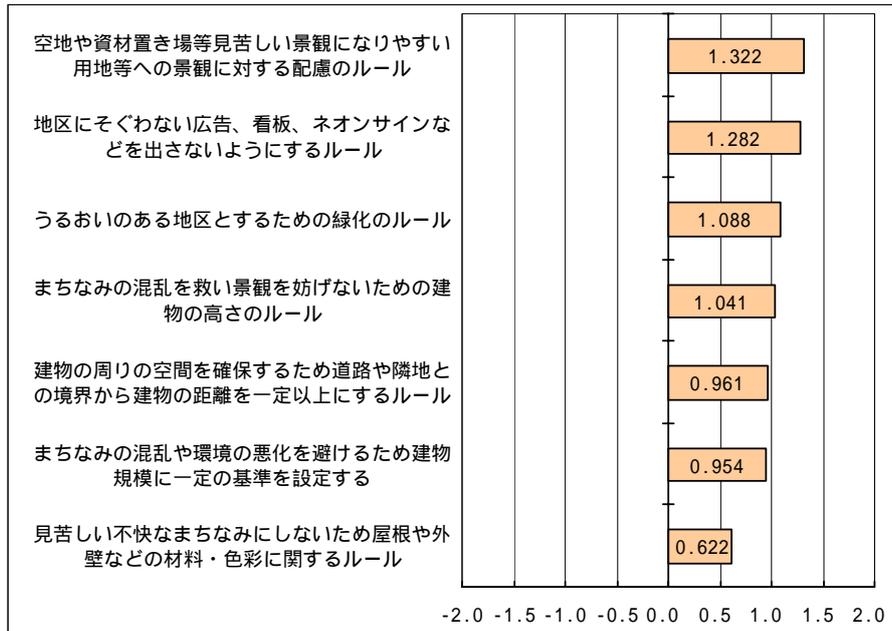


景観基準（ルール）の必要性について

地区における景観基準（ルール）の必要性について、必要度が最も高いのは「空地や資材置き場等、見苦しい景観になりやすい用地等への景観に対する配慮のルール」1.322ポイント、次いで「地区にそぐわない広告、看板、ネオンサインなどを出さないようにするルール」1.282ポイントとなっています。一方、項目の中で必要度が低いのは、「見苦しい不快なまちなみにしないため、屋根や外壁などの材料・色彩に関するルール」0.622ポイントとなっています。

以下に全項目の単純集計結果と最もポイントの高い項目を地区別に集計した結果を示します。

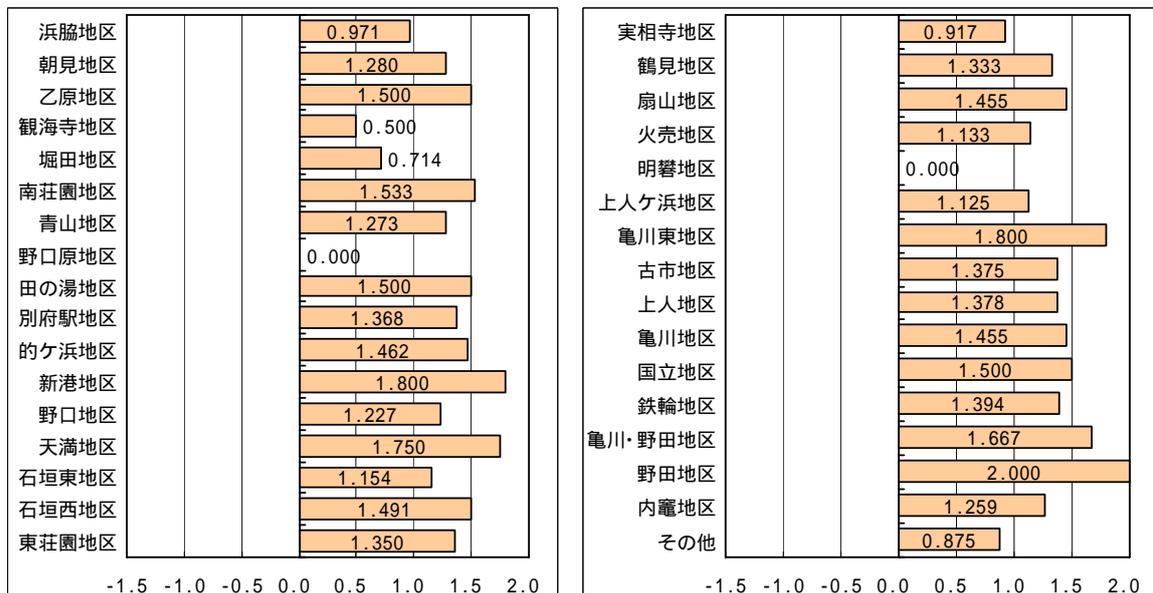
（地区における景観基準（ルール）の必要性について：全項目単純集計）



（項目7 空地や資材置き場等、見苦しい景観になりやすい用地等への景観に対する配慮のルール）

空地等への基準設定の必要性について、全年齢層で必要性が高い傾向となっています。地域別では、回答者数の少ない地区を除き石垣西、扇山、亀川の各地区で空地等への景観ルールづくりの必要性が特に高く、必要度も1.5ポイント近くとなっています。

（地区別クロス集計）



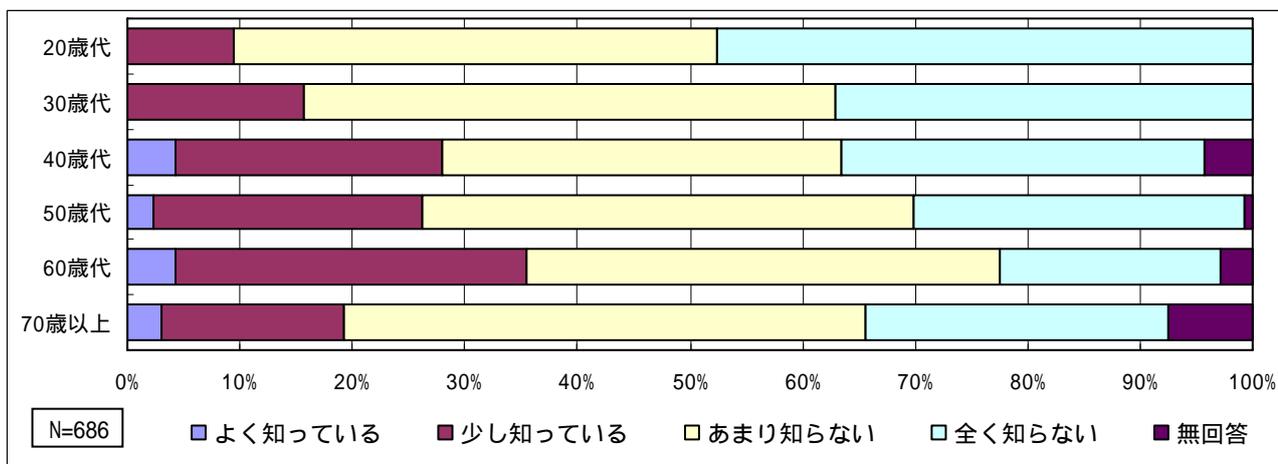
景観法について

景観法の周知度について

景観法の周知度について、「あまり知らない」「全く知らない」を合わせると7割を超え、法律としては新しいこともあって、周知度の低いことが伺えます。

年齢別では、若年層ほど周知度が低く、20歳代では全く知らない人が全体の半分近くを占めています。一方、60歳代ではよく知っていると少し知っているとの合計した構成比は3割を超えています。

(年齢別クロス集計)

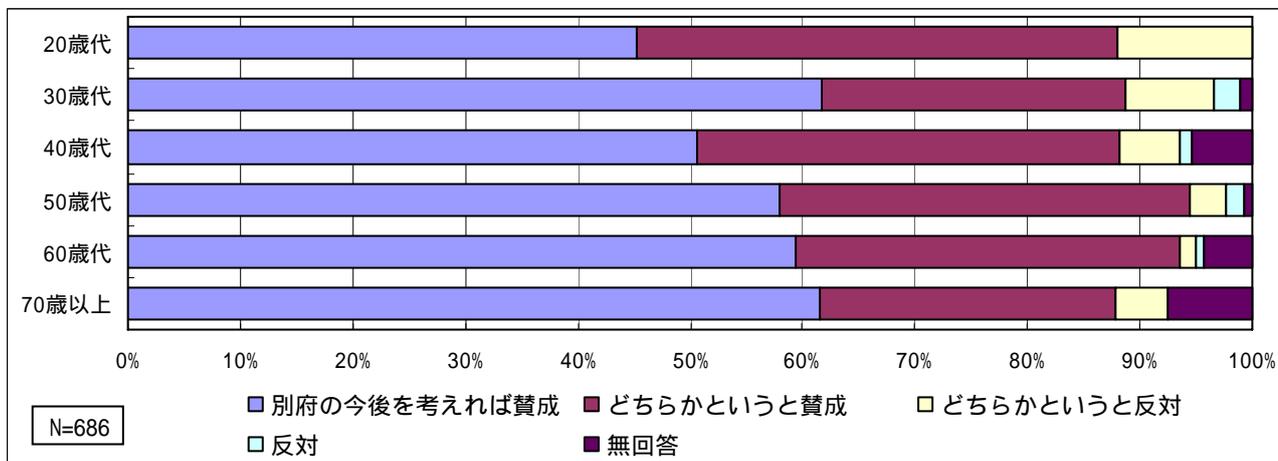


景観法の施行について

景観法の施行について、「別府の今後を考えれば賛成」「どちらかという賛成」を合わせると、9割を超える人が景観法の施行について賛成の意見を持っています。

年齢別では、30歳代と70歳以上で賛成の比率が6割を超え、また20歳代以外は全て5割を超えるなど景観法の施行について賛成の意見が圧倒的に多くなっています。

(年齢別クロス集計)

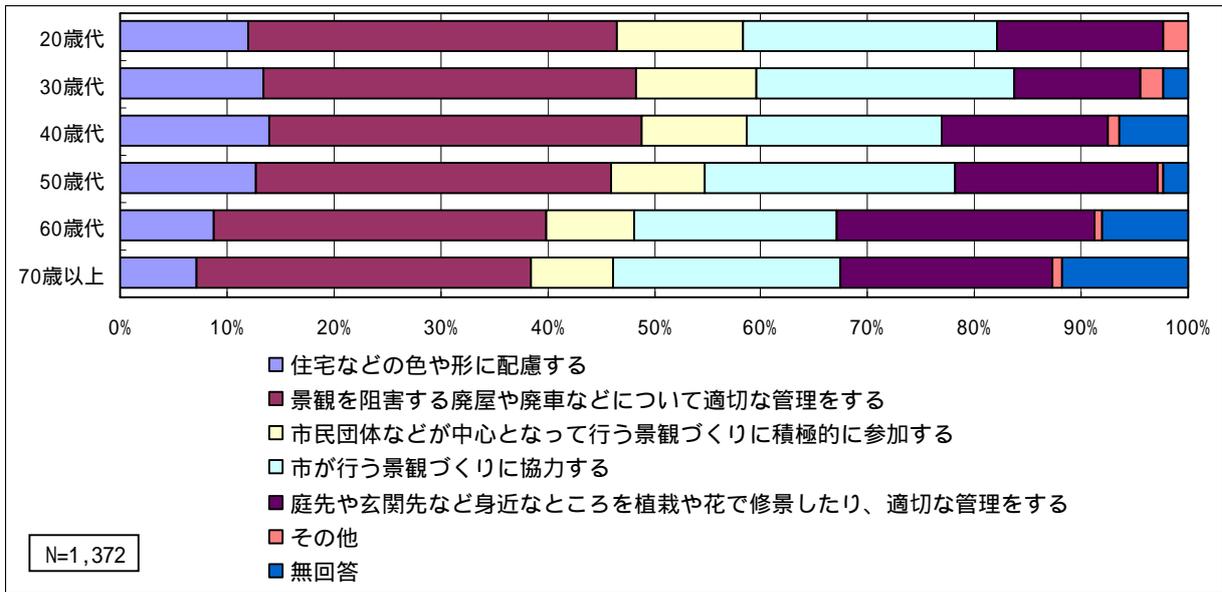


景観づくりで市民ができることについて

景観づくりで市民ができることについて、「景観を阻害する廃屋や廃車などについて適切な管理をする」35.1%が最も多く、次いで「市が行う景観づくりに協力する」22.8%、「庭先や玄関先など身近なところを植栽や花で修景したり、適切な管理をする」20.1%の順となっています。

年齢別では、「景観を阻害する廃屋や廃車などについて適切な管理をする」が各年齢層で比率が高くなっています。また、「住宅などの色や形に配慮する」については40歳代が最も比率が高く、年齢が高くなるにつれ比率は低くなっています。「市が行う景観づくりに協力する」については、若年層でやや比率が高い傾向にあります。

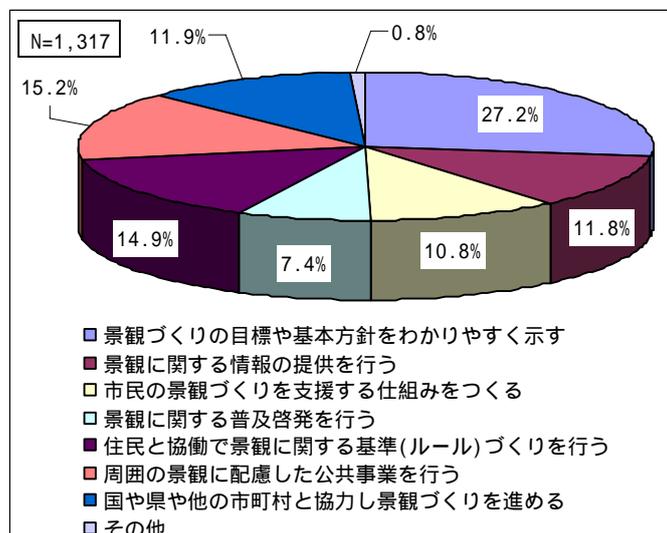
(年齢別クロス集計)



景観づくりを進めるために市がしなくてははいけないことについて

景観づくりを進めるために市がしなくてははいけないことについて、「景観づくりの目標や基本方針をわかりやすく示す」と答えた人が27.2%と最も多く、次いで「周囲の景観に配慮した公共事業を行う」15.2%、「住民と協働で景観に関する基準(ルール)づくりを行う」14.9%の順となっています。

(単純集計)



(2) 来訪者アンケート調査の結果概要

1) 調査概要

目的

本アンケート調査は、「別府市景観形成基本計画」の策定にあたり、別府市への来訪者が、本市全体のまちなみや景観に対してどのような感想を持っているかを調査することにより、これらの意見を基本計画に反映させることを目的としています。

調査方法

調査対象：市内に来訪した 221 人の男女

調査地：市内別府駅周辺及び駅前通り、海地獄や明礬温泉等の観光地

標本数：221 人

調査方法：調査地で回答者へアンケート用紙配布、その場での記入

調査時期：平成 17 年 9 月 21 日（水）・22 日（木）実施

集計方法等

回答構成比は百分率で算出し、表示は少数点以下第 2 位を四捨五入し、1 位まで表示します。複数回答の設問については、百分率の合計が 100%を超える場合があります。

景観の良否の設問（問 2-3）については、「良い」と「悪い」が端的に表される集計方法を用い、2.000 に近いほど良い景観、- 2.000 に近いほど悪い景観といった評価となる。その算出式は以下の通りです。

$$\text{良否の評価点} = \frac{(\text{良い} \times 2 \text{点} + \text{まあ良い} \times 1 \text{点} + \text{あまり良くない} \times -1 \text{点} + \text{悪い} \times -2 \text{点})}{(\text{総回答数} - \text{無回答})}$$

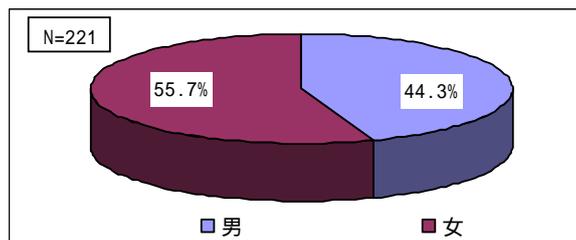
2) 集計結果

回答者の属性

性別

回答者の性別は、「男性」44.3%、「女性」55.7%とやや女性が多くなっています。

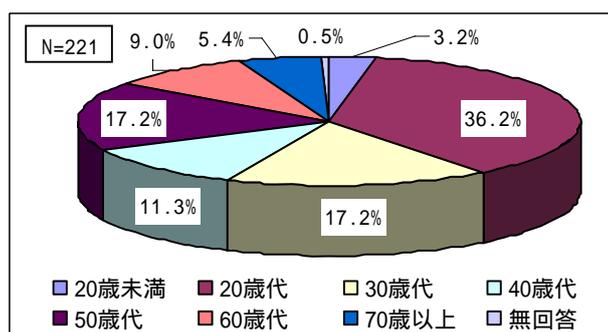
回答項目	回答数	構成比
男	98	44.3%
女	123	55.7%
合計	221	100.0%



年齢

回答者の年齢構成は「20 歳代」が最も多く 36.2%を占め、次いで同じ比率で「30 歳代」と「50 歳代」となっています。これにより比較的若年層の意見が強く出る可能性も考えられます。

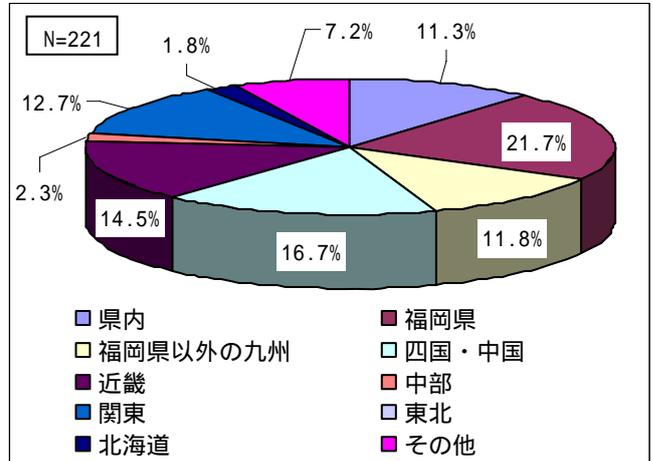
回答項目	回答数	構成比
20歳未満	7	3.2%
20歳代	80	36.2%
30歳代	38	17.2%
40歳代	25	11.3%
50歳代	38	17.2%
60歳代	20	9.0%
70歳以上	12	5.4%
無回答	1	0.5%
合計	221	100.0%



居住地

回答者の居住地は、「福岡県」が 21.7%で最も多く、次いで「四国・中国」16.7%、「近畿」14.5%の順となっています。また、「関東」からの来訪者も 12.7%と「福岡県以外の九州」や「県内」より比率が高く、幅広い地域から本市へ来訪していることが伺えます。

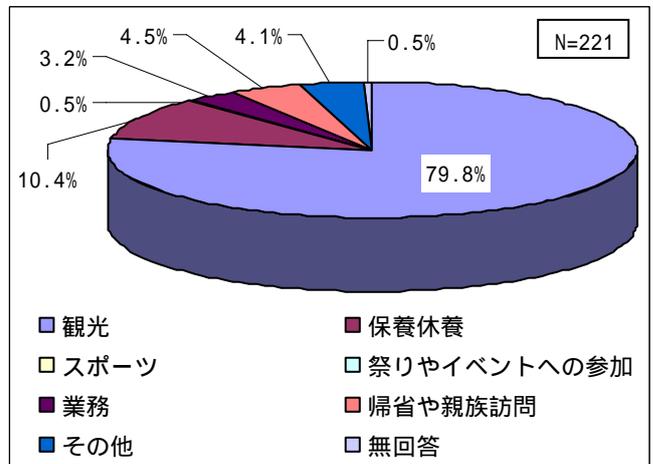
回答項目	回答数	構成比
県内	25	11.3%
福岡県	48	21.7%
福岡県以外の九州	26	11.8%
四国・中国	37	16.7%
近畿	32	14.5%
中部	5	2.3%
関東	28	12.7%
東北	0	0.0%
北海道	4	1.8%
その他	16	7.2%
合計	221	100.0%



来訪目的

来訪の目的は、「観光」と答えた人が最も多く 79.8%を占め、次いで「保養休養」10.4%の順となっており、これらを合わせると9割を超える人が観光又は保養休養を目的として本市を訪れています。

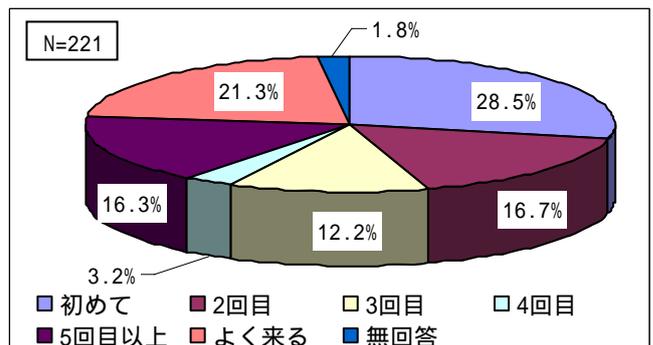
回答項目	回答数	構成比
観光	170	79.8%
保養休養	23	10.4%
スポーツ	1	0.5%
祭りやイベントへの参加	0	0.0%
業務	7	3.2%
帰省や親族訪問	10	4.5%
その他	9	4.1%
無回答	1	0.5%
合計	221	100.0%



本市への来訪回数

本市への来訪回数について、「初めて」と答えた人が 28.5%と最も多く、次いで「よく来る」が 21.3%となっています。

回答項目	回答数	構成比
初めて	63	28.5%
2回目	37	16.7%
3回目	27	12.2%
4回目	7	3.2%
5回目以上	36	16.3%
よく来る	47	21.3%
無回答	4	1.8%
合計	221	100.0%

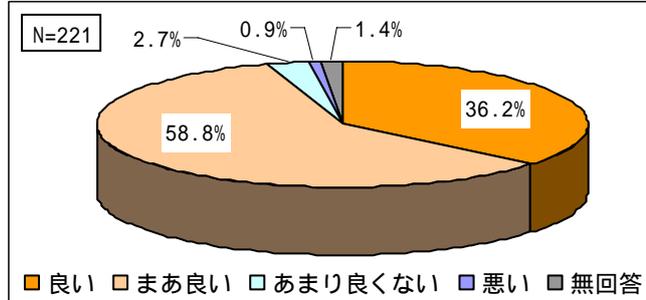


別府市の景観について

全体的な別府市の景観について

本市の全体的な景観について、「まあ良い」と答えた人が58.8%、「良い」と答えた人の36.2%を合わせると9割以上となり、本市の全体的な景観の評価は高いと言えます。

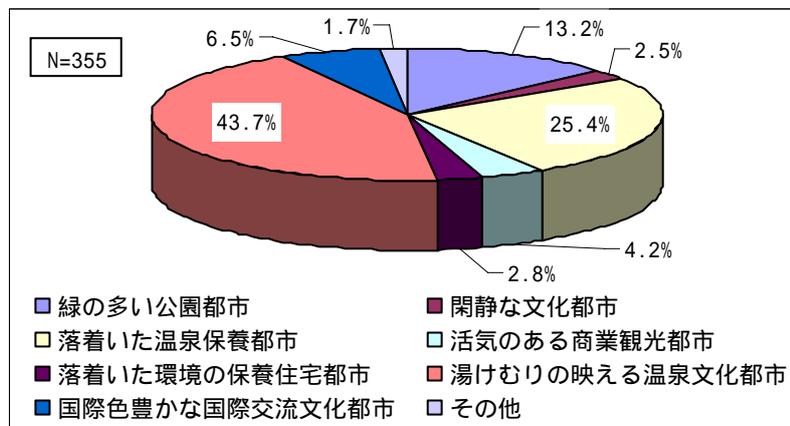
回答項目	回答数	構成比
良い	80	36.2%
まあ良い	130	58.8%
あまり良くない	6	2.7%
悪い	2	0.9%
無回答	3	1.4%
合計	221	100.0%



別府の景観・環境整備を進めて行く上で重視して欲しいものについて

別府の景観・環境整備を進めて行く上で重視して欲しいものについて、「湯けむりの映える温泉文化都市」と答えた人が最も多く43.7%、次いで「落ち着いた温泉保養都市」25.4%、「緑の多い公園都市」13.2%となっており、市民アンケート結果と同様に温泉をイメージの中心に置いた景観・環境づくりを重視する声が多いことが伺えます。

回答項目	回答数	構成比
緑の多い公園都市	47	13.2%
閑静な文化都市	9	2.5%
落ち着いた温泉保養都市	90	25.4%
活気のある商業観光都市	15	4.2%
落ち着いた環境の保養住宅都市	10	2.8%
湯けむりの映える温泉文化都市	155	43.7%
国際色豊かな国際交流文化都市	23	6.5%
その他	6	1.7%
合計	355	100.0%

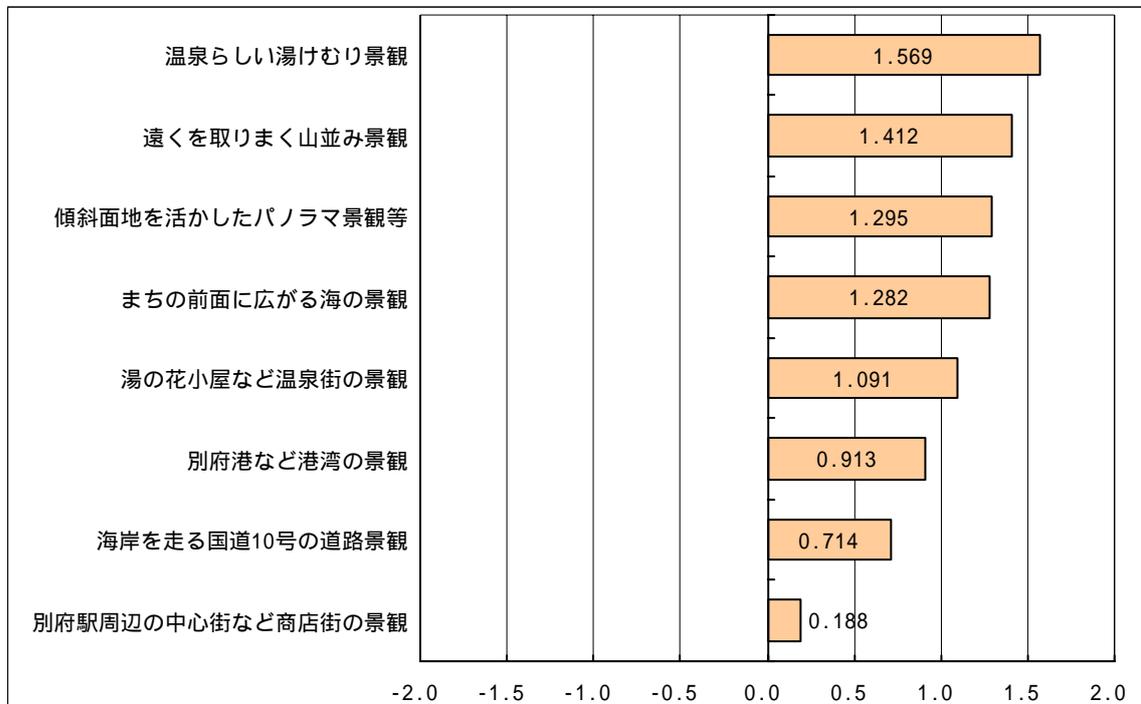


個別的に見た別府市の景観について

別府市の景観を個別的にみた場合、全ての項目でプラス側に評価が出ています。良好な景観として最も評価値が高いのは1.5ポイントを超えている「温泉らしい湯けむり景観」1.586ポイント、次いで「遠くを取りまく山並み景観」1.412ポイント、「傾斜面地を活かしたパノラマ景観等」1.295ポイントと続いています。一方、評価値の低い景観は、「別府駅周辺の中心街など商店街の景観」0.188ポイント、「海岸を走る国道10号の道路景観」0.714ポイントとなっています。また、評価値を1.0ポイント以上獲得した項目は、ほとんどが温泉や自然を資源とする景観となっています。

以下に全項目の単純集計結果と最もポイントの高い項目の集計結果を示します。

(個別的に見た別府市の景観について：全項目単純集計)

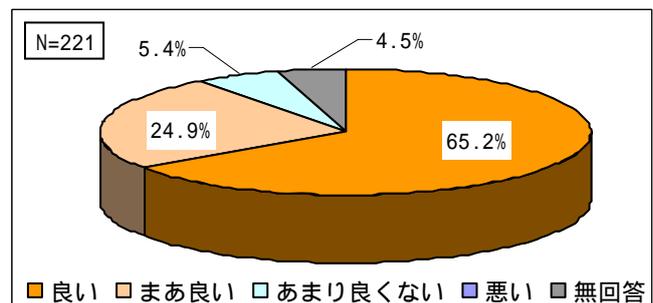


(項目5 温泉らしい湯けむり景観：単純集計)

別府を代表する湯けむり景観については、「良い」と答えた人が65.2%、次いで「まあ良い」24.9%となっており、双方を合わせると9割を超える人が良い景観だと評価しています。

(単純集計)

回答項目	回答数	構成比
良い	144	65.2%
まあ良い	55	24.9%
あまり良くない	12	5.4%
悪い	0	0.0%
無回答	10	4.5%
合計	221	100.0%



景観まちづくりシンポジウム でのアンケート結果

平成 18 年 1 月 20 日(金)に開催されました景観まちづくりシンポジウムにて、参加者の皆様に視点場と景観場についてのアンケート行いました。以下にその結果を記載します。結果をみると視点場としては、別府湾や別大国道、十文字原展望台、湯けむり展望台等と様々となっていますが、景観場では、湯けむりや別府湾、市街地、鶴見岳等と同じ場所が多く挙げられています。

	見る視点 (視点場)		見られる景観 (景観場)
1	別府湾 (船上、海岸線を含む)	~	市街地全景、夜景、山並、湯けむり 扇山、鶴見岳
2	別大国道(国道10号) (海たまご、田の浦海岸等を含む)	~	市街地全景、夜景、山並、湯けむり 扇山、明礬、鉄輪
3	十文字原展望台 (APU、サービスエリア等を含む)	~	市街地、夜景、別府湾、高崎山 大分市街地
4	上人ヶ浜公園 (上人ヶ浜海岸を含む)	~	鉄輪、扇山、鶴見岳、高崎山 別府湾の日の出、
5	湯けむり展望台	~	湯けむり、鉄輪湯けむり
6	羽室台	~	市街地、別府湾、高崎山
7	貴船城 (大観山を含む)	~	市街地、鉄輪湯けむり
8	市営実相寺サッカー場	~	鶴見岳
9	別府公園	~	公園内樹木
10	北浜	~	鶴見岳、高崎山、別府港
11	扇山、伽藍岳、鍋山、鶴見岳	~	市街地、別府湾、
12	堀田	~	市街地、別府湾
13	明礬	~	市街地、高崎山
14	鳥越のループ橋	~	市街地、別府湾、海岸線
15	扇山ゴルフ場	~	市街地、別府湾
16	大分市街地	~	市街地
17	日出町	~	別府、大分、別府湾
18	道	~	別府石を使用した塀
19	九州横断道路(やまなみ道路)	~	市街地、別府湾、街路樹
20	別府山香線(鉄輪附近)	~	別府湾、湯けむり、朝日、高崎山
21	高速道(長崎大分線)	~	別府湾、夜景、湯けむり
22	飛行機	~	夜景
23	志高湖東湖岸	~	鶴見岳、由布岳
24	街中	~	実相寺の森、野田の森
25	亀の井バス運行経路	~	鉄輪、明礬、周辺の湯けむり
26	大所や小坂	~	関の江の海、周辺の緑

